

季刊

労働総研

クォーターリー

1995年春季号

No.18

●国民経済・国民生活と1995年度予算

特集 情報通信網と労働者階級

情報ネットワークの発展の世界史的位置

鷺見 友好

情報ネットワークと技術・労働—マルチメディアの社会的意味—

松石 勝彦

リストラと情報ネットワーク

野口 宏

情報ネットワークの発展と労働者階級

清山 卓郎

栃尾 惇

国際・国内動向

一経済学者のみた最近のポーランド

神代 光朗

フルタイム労働者との均等待遇を定めたILOパートタイム
労働条約・勧告

中嶋 晴代

NKKのリストラ「合理化」について

西村 直樹

書評

職業・生活研究会編『企業社会と人間』

伍賀 一道

伊藤陽一編著『女性と統計』

芳賀 寛

労働総研クォーター

第18号 (1995年春季号)



目 次

● 国民経済・国民生活と1995年度予算	鷺見 友好	2
----------------------	-------	---

特集 ● 情報通信網と労働者階級

■ 情報ネットワークの発展の世界史的位	松石 勝彦	14
■ 情報ネットワークと技術・労働—マルチメディアの社会的意味—	野口 宏	23
■ リストラと情報ネットワーク	清山 卓郎	28
■ 情報ネットワークの発展と労働者階級	梶尾 惇	33

国際・国内動向

■ 一経済学者のみた最近のポーランド	神代 光朗	41
■ フルタイム労働者との均等待遇を定めたILOパートタイム労働条約・勧告	中嶋 晴代	44
■ NKKのリストラ「合理化」について	西村 直樹	47

書 評 ● 職業・生活研究会編『企業社会と人間』	伍賀 一道	50
--------------------------	-------	----

● 伊藤陽一編著『女性と統計』	芳賀 寛	52
-----------------	------	----

新刊紹介 ● 山口義行・小西一雄著『ポスト不況の日本経済』	服部 泰彦	● 労働経済研究	55
所編『労働組合運動に生きる—石垣辰男の仕事』	石澤 賢二		

● 読者のひろば	40	● 次号予告	49
● 編集後記	57		

国民経済・国民生活と1995年度予算

鷺見 友好

1. 最近の経済情勢の特徴

戦後、日本経済は、不況の時期でも、成長率が低下はしても、実質成長率がマイナスとなることはなかった。第1次石油ショック後の1974年度にマイナス0.03%となったのが初めてであり、その後の低成長の下でもマイナスになることはなかった。しかし、今回の不況では、GDPは、1992年度の実質0.0%に続いて、93年度は0.2%のマイナスとなり、戦後最低となった。

いくつかの指標は、この厳しい不況も最近ようやく底をうって、上昇に向かいつつあることを示している。経済企画庁が、94年12月2日発表した国民所得統計速報によると、94年7～9月期のGDP(季節調整済み)は、実質で前期(4～6月)に比べ0.9%、年率にして3.7%増加した。同じ月の9日発表した11月の日銀短観では主要企業の業況判断DIはマイナス29で前回調査(8月)より10ポイント上昇し、景気が着実に改善に向かっているとしている。

設備投資は、なお回復が鈍いが上昇し、速報によれば、設備投資の増は36ヵ月ぶりであり、景気は緩やかに回復に向かっているとしている。しかし、中小企業の設備投資はなお低迷している。回復の中心になっているのは個人消費(民間最終消費)であり、0.9%の成長率に対する寄与度は、0.7%となっている。4～6月期、7

～9月期には、住宅融資の金利が低いこと、庶民の手の届く範囲の物件(特にマンション)が売り出されたこともあり、住宅建設も比較的順調であった(住宅金融公庫の金利は3.9%であったが、その後、住宅建設・取得促進のため低い金利を維持する必要がある時に4.35%～4.85%に引き上げ、銀行の住宅ローンの金利より高かった)。

今年になっても、日本経済新聞の民間設備投資動向調査(2月1日現在)の中間集計によると、製造業では、自動車、パソコンが好調で電機がけん引役となり、4年ぶりで3.2%の増となっている。同15日には、通産省は、94年の生産設備の稼働指数(90年=100)は前年比0.1%上昇し84.4%になり、「今後も生産の回復に依拠してほぼ毎月、稼働率が前年を上回る状態が続くそう」としている。資本主義に景気変動はつきものであり、景気は何時かは回復する。そして、いま、景気が回復の方向にあることは確かであると言えよう。しかし、現在の景気回復の徴候はそのまま順調に回復に向かうとは言えない要因を含んでいる。

第1に、7～9月期の個人消費の増は、猛暑による「効果」とも言える需要である。エアコン、扇風機は売り切れ、在庫が無くなってしまったとか、清涼飲料水などの冷たい飲み物類の消費の増加などが寄与している。

第2には円高とアメリカの日本向け自動車販売戦略と買い換え需要が重なって、自動車の販売が比較的好調であったこと。

第3には所得税減税の約8割は消費に向けられたといわれており、この部分も個人消費の増加にいくらかは貢献している。

しかし、今後、個人消費が増える要因は少ない。

第1に所得の減少である。製造業の労働者の実質賃金は1992、93年と連続して対前年比マイナスとなり(労働省調査)、国税庁の「税務統計からみた民間給与の実態」によると1993年は1949年に調査をはじめて以来、初めて前年比で0.6%マイナスになったことを報告している。労働省の「毎月勤労統計」も、実質賃金は93、94年と連続して低下しているだけでなく、最近では名目賃金も前年を下回っていることを示している。

95年度の春闘を前にして財界の首脳はそろって、ベアゼロの発言をしている。永野日経連会長は「定期昇給を含めて上がることは困る」とさえいっている。こういうことを平気で言えるようになったのは、連合と村山内閣の、財界に対する「功績」であろう。

大企業は、不況下にもかかわらず、内部留保を積み増しし、最近の業績回復によって利益をあげている。3万5000円の賃上げは、内部留保の一部をあてるだけで可能である(企業によって若干のバラツキはあるが、輸送用機器では、トヨタで、内部留保を1.06%を取り崩せば可能であり、平均して2.84%を取り崩せばいい。電機は平均2.78%、鉄鋼は平均2.94%で可能である。「労働運動」1995年版臨時増刊参照)。中小企業に対しては、大企業の苛酷な単価切り下げなどの規制を行い、中小企業の労働者の賃上げを可能にする必要がある。3万5000円の賃上げ

は、中低所得層に減税効果が薄い3兆円の減税より、個人消費の増大につながることは確実である。それと同時に全国一律最低賃金制の確立が緊急な課題である。

第2に雇用問題である。現在の日本経済の特徴は景気が回復したとしても、雇用の改善につながらないことである。全労連の調査によれば、93、94年の2年間でリストラによる人員削減数は36万人を越えているという。通産省の93年の工業統計によると、精密機械業の従業員は、円高で大企業の海外進出が本格化しはじめた86年にくらべて16%減少した。特にカメラ部門では、86年に比べて58.8%にまで落ち込んでいる。

94年の完全失業率は7～10月まで3.0%であった。11月には2.9%となったが、総務庁も「もう少し様子を見てみないと(回復するかどうか)判断できない」(「日経」94年12月27日)といっている。失業率は12月も前月に比べ0.1%低下し2.8%となったが、これは、就業者数の減少とも関連しており、直ちに改善されたとは言えない。94年の完全失業率は前年に比べ0.4%上昇の2.9%で1953年以来最悪の水準である。有効求人倍率は0.64で86年以来の低水準である。

ところが、日経連の「労働問題研究委員会報告」では、利潤追求のために、自分たちが作り出したこうした状況を悪用し、「2000万人の人減らし」を公言し、「あんまり法人税を痛めつけると、外に出ていってしまう」「賃金をあげたら日本の製造業が外に出ていくことははっきりしている」(永野日経連会長)などと、雇用減少の脅しをかけ、賃金抑制をするだけでなく、法人税の減税まで要求している(こうした主張を弁護する御用学者には不自由しない。例えば、宮島洋は「日本では直接税への依存度が高いというが、大きな原因は法人税の比重が高いことだ。特に地方の法人税である法人事業税への依存度

国民経済・国民生活と1995年度予算

は国際的にも異常なほど高い。世界でも法人税の引き下げに動いている。日本だけ高税率では、円高とあいまって製造業がさらに工場を海外に移さざるをえなくなる。経済活力を維持するためにも、法人税は引き下げる必要がある」〔朝日新聞、1994年5月5日付〕。いまこの主張の誤りを詳細に検討する余裕はないが、税制は、資本移動に全く無関係とは言えないが、主要な原因ではない。もし、主要な原因であれば、中曽根税制改革で法人税の基本税率が下げられたが、その後しばらく経ち、円高が進行した86年以降、海外進出が増えたことをどう説明するのか。また、主要資本主義国ではイギリスが法人税率が一番低い、なぜ、各国資本が一斉にイギリスに進出しないかなど説明できない。また、この文では、税率が高いのか、税額の割合が高いのかよく分からない言い方をしているが、日本の法人の数が異常に多いことを無視した議論は意図的である。現在、日本の法人数は、200万社を越えているが、法人数が日本の10分の1、100分の1しかない国の法人税依存度を何の注釈もなく比較する事の非科学性は明らかである。また、日本の法人税率は、多くの優遇措置によって低くなっているので、表面税率をみただけではだめだということは、よく知られているところであるが、それも全く無視している。御用学者の言説よりもっと重要なことは最大の「労働運動のナショナルセンター」である連合は、残念ながら、こうした財界と本気になって闘ってこなかったし、今回は、阪神大震災を理由に春闘休戦さえ言い出している。

このように将来に雇用不安があり、賃上げの見通しも暗いとすれば、消費は抑えざるを得ない。6月から10月まではマイナスにならなかった〔7月は0.0%〕家計消費支出は（勤労者所帯、実質、対前年比）、11月にはマイナス0.3と

なった。不安定なのである。

景気の安定的な回復をはかり、国民生活の安定のために村山内閣はどのような施策を行おうとしているのか。そして、これらの施策のために必要な財源であると同時に、平和な日本と世界のために欠くことの出来ない軍事費の大幅削減にどう取り組んだのか。これが95年度予算をみる場合の中心である。

さらに、この予算が編成された後であるが、死者5400名を越える大惨事となった阪神大震災が起きた。地震発生後1ヵ月を経てなお20万人を越える罹災者が、学校の体育館などでの悪環境のもとでの生活を余儀なくされ、病死する人、神経症になる人も日毎に増えている。地震直後は、罹災者の人命を一人でも多く助け出すことが急務であり、罹災者に、水、食料、毛布などの寝具の急速な供給が必要であった。村山首相は、あの措置が、最善、最良だといったが、こうした神経の持ち主が政権の座にいることは、自民党にとって好都合であっても、国民にとってはたまったものではない。また、現在では、1日も早く住宅を供給すること、営業停止、失業者に対しどのような措置を講じなければならぬかが緊急の課題である。この場合には、財政問題が決定的に重要である。村山内閣はどう応えようとしているのか、一生懸命やりますなどという抽象的な言葉ではなく、具体的にどのように一生懸命やっているか、それが必要である。

前述のような状況の下で組まれた予算は当然、景気回復、雇用確保、輸出増→円高→合理化→輸出増の悪循環を断つための個人消費拡大を促進することに方向を定めたものでなければならない。村山内閣によってつくられた現実の予算の内容はどうであるか。

結論を先に言えば、これほど無責任な予算は

かってなかった。長い自民政権の下で大企業、高所得者優先、対米従属の予算が組まれてきた。しかし、95年予算ほど無責任な予算の例がない。

予算は政府の顔であるといわれてきたが、95年度予算は、政策の合意など問題としないで、ただ政権の維持のためだけに集まった野合政権の無責任さを見事に表している。

予算編成にポリシーはない。前例のない財政操作によるごまかし、ごく僅かな額での社会党の面子をたて、小選挙区制の下での票集めのための、族議員と官僚との合作によるバラマキなどなどである。そして、地震によって、あらためて明白になったが、国民の安全の軽視である。

2. 国民の安全と村山内閣

95年度予算そのものについては、後に検討することにして、緊急を要する地震対策を見てみよう。地震発生後の村山内閣と官僚の対応はあきれるだけである。これは、官僚と内閣、その長である内閣総理大臣の共同責任であるが、長としての総理大臣の責任が最も重いことはいうまでもない。初動体制が適切であればもっと多くの人が救出できたことは、現在ではすべての人が認めている。ここでは、初動体制については、筆者の専門ではないので、1点だけ述べる。人命救助が第一である。総理大臣は総ての責任をとる覚悟で、そのための措置をすべきであった。「危機管理体制」ができていなかったというのは、責任逃れの言葉である。

倒壊家屋の下敷きになっている人を救済するための措置についての首相の決断は何もなかった。これだけで首相失格である。

94年度の予備費は、震災発生の時点で約1000億円あった。財政的には、まずこの金をすべて震災対策に向けるべきであった。飢えと寒さに襲われている罹災者になすべきことは、直ちに

全国から毛布を集め(1枚5000円とし、1人に2枚供給しても、30億円で足りる)、陸上輸送が不可能であれば、ヘリコプターなど可能な手段をすべて動員する。その場合担当大臣には連絡する。後から責任を問われたら責任を取るのは総理大臣であるという覚悟が必要である。そうした措置をとる知恵も覚悟もなかったとしか、われわれには見えない。官僚もまた、国民の生命と安全を守るための知恵と能力がないことが明らかになった。まず、予備費を使い、政党助成金309億円を返上し、災害対策費にあて、ついで95年度予算を組み替え、不要・不急な支出を削減して地震対策に充てるべきである。そうした措置はとられなかった。

地震予知対策費は106億円で、米軍に対する「思いやり予算」2714億円の4%にすぎない。耐震貯水槽、消防車など総合的な地震対策はないに等しかった。

筆者は、これまで繰り返し主張してきたところであるが、治山・治水は、どの時代でも為政者の最も重要な義務であった。ところが、日本の予算では、治山・治水対策費は、公共事業費の調節弁として利用されてきた。公共事業費全体を増やすことがしやすい時には、治山・治水費も増やされるが、そうでない時には、まず、治山・治水費を削減してきた。優先順位が逆である。多摩川、長良川の堤防決壊もそうしたの軽視によるものであった。(最高裁の判決はその点を見ないものである)。

表1にあるように、95年度予算の治山・治水事業費は対前年度比20.6%も減らされ、道路整備事業費の約60%にすぎない。実体は、後で述べるように公共事業費は表の下の方にある産業投資特別会計へ繰り入れは、内容は公共事業費であるから、公共事業費全体は、マイナスではなく4%の増であるが、産業投資特別会計分は

国民経済・国民生活と1995年度予算

表1 1995年度一般会計歳入歳出概算

単位・百万円。増減額と伸び率は前年度当初比=百万円未満は切り捨て、伸び率は四捨五入。▼はマイナス

【歳入】	95年度 概算額	増減額	伸び率 (%)
租税・印紙収入	53,731,000	66,000	0.1
その他収入	4,658,120	▼1,115,549	▼19.3
公債	12,598,000	▼1,045,000	▼7.7
うち建設国債 9兆7469億円			
減税特例国債(赤字国債) 2兆8511億円			
95年度末国債残高約212兆円			
合計	70,987,120	▼2,094,549	▼2.9
【歳出】	(主要経費内訳)		
(社会保障関係費)			
生活保護費	1,053,180	798	0.1
社会福祉費	3,472,812	285,340	9.0
社会保険費	8,469,994	181,435	2.2
保健衛生対策費	634,802	▼25,624	▼3.9
失業対策費	293,624	836	0.3
計	13,924,412	442,785	3.3
(文教・科学振興費)			
義務教育費国庫負担金	2,766,137	15,185	0.6
国立学校特別会計へ繰入	1,557,599	37,247	2.4
科学技術振興費	684,357	47,936	7.5
文教施設費	270,435	▼2,096	▼0.8
教育振興助成費	699,311	17,661	2.6
育英事業費	98,622	2,732	2.8
計	6,076,461	118,665	2.0
国債費	13,221,300	▼1,138,942	▼7.9
(恩給関係費)			
文官等恩給費	89,617	▼4,110	▼4.4
旧軍人遺族等恩給費	1,510,201	▼29,977	▼1.9
恩給支給事務費	5,622	▼78	▼1.4
遺族、留守家族等援護費	121,112	▼1,302	▼1.1
計	1,726,552	▼35,467	▼2.0
地方交付税交付金	13,215,395	457,643	3.6
防衛関係費	4,723,610	40,062	0.86
(公共事業関係費)			
治山治水対策事業費	1,573,173	▼407,653	▼20.6
道路整備事業費	2,586,547	▼519,346	▼16.7
港湾漁港空港整備事業費	705,101	▼155,635	▼18.1
住宅対策費	1,157,832	▼108,974	▼8.6
下水道環境衛生等	1,612,158	▼361,124	▼18.3
施設整備費			
農業農村整備事業費	1,196,639	▼293,728	▼19.7
林道工業用水等事業費	325,097	▼60,778	▼15.8
調整費等	14,997	889	6.3
小計	9,171,544	▼1,906,349	▼17.2
災害復旧等事業費	68,215	0	0.0
計	9,239,759	▼1,906,349	▼17.1
経済協力費	1,035,114	35,954	3.6
中小企業対策費	185,691	▼1,960	▼1.0
エネルギー対策費	681,862	5,934	0.9
食糧管理費	272,318	▼2,000	▼0.7
産業投資特別会計へ繰入	1,281,226	1,108,685	642.6
その他の事項経費	5,053,420	325,209	6.9
予備費	350,000	0	0.0
合計	70,987,120	▼549,781	▼0.8
1992年度決算不足			
補てん繰り戻し			
総合計	70,987,120	▼2,094,549	▼2.9

治山・治水には向けられないので治山・治水が圧縮されていることは明らかである(農林関係はウルグアイ・ラウンド対策として補正予算で手当てされている)。

こうしたスタンスであるから、地震の危険が問題になっているのに、その対策(事前、事後)はなおざりにされてきたのである。ついでに付け加えれば、雲仙普賢岳、北海道十勝沖の災害でも、いまだに、必要な手当はされていないままである。人数が少なく、票として重要視されないところは放っておかれる。これは、他の領域でも同様なことがいえる。こうした政治のあり方を根本的に変えることが必要である。しかし、総与党化国会にそれを求めるのは無理であることは、今回の対策を見ればわかる。

3. 予算の実体の隠蔽……隠れ借金

1995年度予算は、表1のように、一般会計は、94年度当初比2.9%減で70兆9871億円、一般歳出は42兆1417億円(3.1%増)である。「読売」(1994年12月26日付)は、1面で大きく「一般会計40年ぶりマイナス」、「日経」も「財源難、40年ぶりマイナス」と報道している。一般会計が前年度より減になったのは確かに40年ぶりである。しかし、これは、財政技術を用いて実体より少なく見せかけているのである。いわゆる「隠れ借金」は表2のように、これまでの合計で41兆5629億円と大蔵省は発表した。しかし、国債費の定率繰り入れについては、大蔵省は「停止相当額(累計24兆9527億円)をそのまま繰り入れなければならないという性格のものではない」としてこの表には入れていないので、それを合計すれば66兆5165億円の膨大な額になる。それに、国債残高212兆円を加えると国の債務は300兆円近くになる。後年で述べるように、定率繰り入れは行わなければ、後の財政圧迫要因とな

るものであり、大蔵省は、それを百も承知でこうしたことを言っているのである。内心は消費税率の一層の引き上げを予定しているのであろう。この表からでは分からないが、95年度だけで、厚生年金特別会計への国庫負担金の繰り延べ、4150億円、自賠責特別会計からの繰入れ3100億円、国債費の定率繰り入れ停止 3 兆2457億円、地方交付税関係 1 兆円、決算調整資金への返済繰り延べ、5600億円など約 6 兆1178億円である。

このほか、地方への負担の押しつけによって当面を糊塗し、そのため必要な資金は「財源対策債」として 1 兆5600億円の起債を行い、普通会計（一般会計）で11兆3054億円（表 3）、企業会計との合計16兆0332億円の地方債の発行を行う。その結果、地方債残高は115兆円を越え、国の債務と併せて約400兆円を超える借金となる。無責任極まる赤字づけの財政である。

国の隠れ借金の最も大きいのは、国債費の定率繰り入れの停止である。これは国債償還の財源保障のため、前年度首の国債残高の1.6%を国債整理基金特別会計に繰り入れることになっているものである。

厚生年金特別会計への国庫負担金の繰り延べ、その他すべて、将来、国家財政からの支出になるものである。これを加えれば、一般会計は94年度より約 3 兆円の増である。「隠れ借金」のような操作をすれば、財政は一層硬直化する。ではなぜこうしたことをするのか。そうしないと、赤字国債を発行せざるをえなくなり、それが、体質化することを防ぐためだと説明するものもあるが、95年度も赤字国債を発行しているのである（建設国債 9 兆7496億円、赤字国債 2 兆8511億円、合計12兆5980億円）。この国債は、減税の財源であり、消費税率引き上げによる増税までの「つなぎ国債」であって本来の赤字国債

ではないと強弁しているが、事実上の赤字国債であり、この説明は説得力がない。また、決算調整資金からの借り入れを繰り延べることはこれまでに例がない。このほか国債調整基金特別会計で借換債26兆5778億円発行するから、国債発行額の合計は38兆4758億円の巨額になり。95年度末の国債残高は21兆 2 億円となる。95年度でも国債の利子は11兆6505億円であるが、来年度以降一層増大するのに加えて、隠れ借金の返済が加わる。

これは、取るべきところからとらず、軍事費や公共事業費の適正化による歳出の削減を行わないで安易に国債に依存してきたこれまでの政府の責任である。

いま、阪神大震災の復興資金として、国債発行が問題になっているが、こうした時にこそ、不公正税制の是正、不急、不要の経費の徹底的洗いなおしが必要である。米軍に対する思いやりではなく、日本の被災者に対する思いやりこそ、日本政府の行うべきことである。それをしなければ、消費税率の 6 ～ 7 % への引き上げは避けることが困難になる。というよりは、6 ～ 7 % への引き上げを織り込んでいたといった方が正確であろう。

表 2 95年度末の隠れ借金

(単位：億円)

事 項	累計額
国民年金特別会計への国庫負担	3,569
地方財政対策の改革による交付税特別会計借入金	54,422
地方財政対策に伴う後年度負担	38,725
国鉄清算事業団からの承継債務の償還延期	6,915
決算調整資金への繰り入れ特例	5,663
政管健保の棚上げ債務、厚生年金の国庫負担金など、その他	42,335
国鉄清算事業団の債務残高	264,000
計	415,629

資料：「毎日」95年 1 月21日付

表3 1995年度の地方財政収支見通し

		(単位・億円)	
項 目		95年度 見込み額	前年度比 増減率%
主 な 歳 入	歳入歳出規模	825,100	4.3
	地 方 税	337,639	3.6
	地 方 譲 与 税	19,863	3.1
	地 方 交 付 税	161,529	4.2
	地 方 債	113,054	8.8
主 な 歳 出	給与関係経費	226,900	1.6
	一般行政経費	167,800	4.2
	公 債 費	76,900	7.8
	投資的経費	304,100	4.6
	(うち地方 単独事業)	195,000	5.0

4. 景気回復のためになにをしたか

景気対策は相変わらず、公共事業の拡大である。これまですでに、公共事業は景気対策としては大きな効果が無いことが理論的にも、実際にも証明されてきた。公共事業費の半分以上が用地費となること、技術の発達、素材および入手に対する需要を少なくする、従って波及効果が小さくなること、不況の場合はその前に過剰投資を行っている、公共事業費の拡大が、設備の稼働率をいくらか引き上げても、設備投資の増大にはならないことなどである。

その上今回の不況は、バブル崩壊＝投機の失敗とバブルにおどった、異常な設備投資が加わっているのだから、公共事業の拡大が景気対策にならない。それにもかかわらず、腐敗の温床であり、景気対策としては役に立たない公共事業の、根本的見直しのないままでの大盤振る舞いを行っている。産業投資特別会計への繰り入れを含めて公共事業費10兆円強のうち、配分の変化に向けられるとする額は、僅か3000億円に過ぎないが、これも内容はほとんど変化はない。公共事業は、適正な一般競争入札にすれば1～3割安くなるというのは今では常識である。「朝日」12月29日の社説でも群馬県太田市の新

庁舎工事入札について具体的な例を挙げて公共事業費見直しの必要を問題にしている。

毎年の公共事業は「公共事業基本計画」に沿って増やされるが、630兆円そのものが、こうしたコスト削減問題、優先順位の検討など抜きに金額だけを決めたものであり、その見直しが必要である。それもしないうえに、腐敗の原因にふれないままの増である。ゼネコンが献金を再開したのと符合している。

新幹線も、選挙の票集めのために、基本計画、収支見通しを公表することもなしに、現行の3線5区間のほか、新たに盛岡→八戸間のフル規格化と八戸駅の着工、富山駅、熊本駅の着工(着手)が決まった。これは、将来の新幹線建設につながり、国民の負担増となる。無責任極まる予算である。(ついでに、ふれておけば、国鉄に対する国庫の支出が国家財政悪化の原因のように言われて、分割・民営の理由の最も大きなものとされた。95年度予算での国庫負担は、鉄道整備基金助成費316億円、清算事業団への助成費635億円を支出しているが、清算事業団の債務26兆円は減らず、これもまた、何時かは国民負担によって処理されなければならない。)

このような公共事業の拡大は、景気対策ではなく、国民負担の増大を招くだけである。

財政投融资計画は48兆1901億円で0.7%増と10年ぶりの低い伸びにとどまった。これは、表4でわかるように、原資の中心である資金運用部の伸びの停滞もあるが、まだバブルの清算をし終わらず、優良な貸し出し先がない、民間金融機関の民業圧迫という主張ともかわりがある。住宅に対する融資が多いが、金利が民間銀行により0.4～0.8%高いのも問題である。一般会計、財投ともに、住宅建設を促進することが必要である。一般会計では、公営住宅を現在の4～5倍にし(95年度予算では8万戸、94年度

よりは増えたが圧倒的に不足である)、財投では、利子補給によって、金利を3%程度とするような転換が必要である。それと同時に、消費税の廃止、当面、税率の引上げのとりやめと、中低所得者に重点をおいた減税にするような税制改革の見直しが必要である(所得税は所得控除方式から、税額控除方式にすることが望ましい)。

政府の経済見通しでは、GDPは名目3.6%、実質2.8%増としているが、主要な民間機関の見通しは、ほとんどが2%以下としている。政府も、ゼロに等しい景気対策で、本心では民間機関より1%も高い成長を見込んでいる訳ではない。成長率を高く見積もらないと、税収見積りが少なくなり、隠れ借金をさらに作り出すか、国債発行額を増やさざるを得ないからである。

表4 財政投融资計画の原資と使途

(単位: 億円、%)

	95年度概算額	伸び率
【原資見込み】		
産業投資特別会計	656	17.8
資金運用部・簡保資金	448,745	▲ 0.4
政府保障債	32,500	18.2
合計	481,901	0.7
【使 途】		
住宅環境整備	141,927	7.5
生活福祉	66,115	2.1
厚生福	16,113	11.9
文教	8,172	▲ 0.6
中小企業	61,619	4.6
農林漁業	11,819	18.5
計	305,765	6.1
国土保全・災害復旧	5,104	7.6
道運輸通信	31,254	▲ 10.1
運輸通	18,511	▲ 16.8
地域開	10,508	▲ 1.8
計	65,337	▲ 9.8
産業・技術	12,324	▲ 6.1
貿易・経済協力	18,935	▲ 6.3
合計	402,401	2.1
資金運用	79,500	▲ 5.9
資総計	481,901	0.7

(注) 伸び率は94年度当初比、▲は減。

資料: 「赤旗」94年12月26日付

5. 公約の「行政改革」

特殊法人の整理合理化が村山内閣の公約である。特殊法人は多くの問題をかかえている。給与、退職金をとってみれば次のようである。

特殊法人は給与水準で4グループに分かれる。金融機関はAクラスで総裁・理事長の月給は156万7500円、副理事長は128万7000円、Dクラスの農林漁業団体職員共済組合より40万円高い。しかしDクラスでも月給約120万円である(「朝日」1994年2月22日付)。天下りの理由は、有用な人材をえるためということであるが、政労協のアンケート調査によれば天下りの役員で役に立つというのは30%しかないとなっている。その上、4~5年勤めて、退職金は2000~3000万円である。以前は、3回ぐらい、いわゆる「渡り」をするのが普通であったが、それに対する批判が強く、「渡り」は少なくなったが、その代わり、同じところに長くいるようになった。農林漁業金融公庫総裁を1992年まで8年間勤めた(過去最長)松本作衛氏(元農水事務次官)の場合、退職金は約4800万円と推定されている(政労協「天下り白書」1993年版)。

また、労働省の外郭団体、中央労働災害防止協会(理事長=野見山真之元労働省労働基準局長)は93年度予算は120億円でそのうち47億円を国から補助金として受けているが、役員16名のうち14名が天下りである。ここでは、夏期手当は6ヵ月在職した職員には給与月額×2.7を支給するが、4月採用の職員に対する支給は0.81である。しかし、天下り役員に対しては6ヵ月在職したものとして支給するという無法な優遇をしている(「朝日」1994年5月5日付)。先に述べたような給与・退職金の優遇だけではなく、こうした優遇は特殊法人だけではなく、その他の多数の外郭団体も同様であって、村山内閣の

国民経済・国民生活と1995年度予算

ように、特殊法人だけに問題を矮小化してはならない。しかし、その矮小化した公約の特殊法人も、数合わせだけに終わり、実質的な内容は殆ど変わらないというのが、現在の見通しである。

税制も中小企業向けの租税特別措置を9項目廃止しただけで、大企業優遇税制には全く手をつけていない。2000億円～3000億円の増収と言っていたのが280億円で減ってしまった。それだけではなく、阪神大震災を口実に、減税の中止、消費税率の引き上げの時期を早め、税率の一層の引き上げを目論んでいる。

6. 増え続ける軍事費

防衛関係費は、伸び率は0.855%と低く抑えて「軍縮」をしたとっているが、これほどのペテンはない。防衛関係費4兆7236億円は、一般会計に占める割合は、86年度に6%台になって以来6.7%と最高となる。

ドイツは91年度から4年連続削減している。アメリカも90年度から92年度以外は連続して削減している。94年度予算ではアメリカは4.0%の削減である、イギリスも3.4%削減、フランスも2.1%の減である。「ミリタリーバランス」によれば1994年度の軍事費は、日本は453億ドル、アメリカの2617億ドルについて世界第2位である。

東南アジア諸国連合(ASEAN)6ヵ国(インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、タイ、ブルネイ)の軍事費合計の3.2倍である。アジアで軍拡がすすめられているので、日本も防衛費を減らせないというものもある。勿論、それは、やめさせるよう努力することが必要であるが、それには、まず日本がこの巨額の軍事費を減らすことが必要である。それと同時に、アジア諸国に兵器を売り歩いているアメリカの行為をやめさせることが重要である(現在、

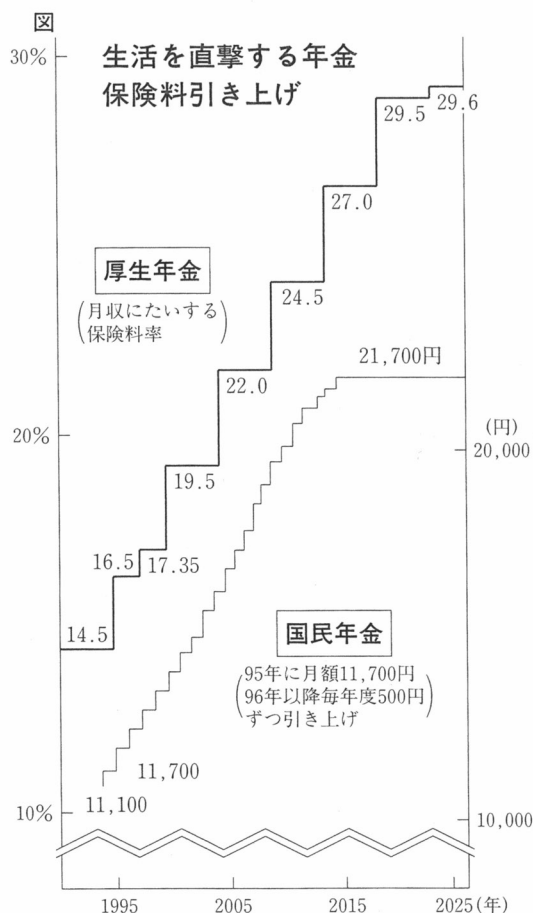
世界の武器輸出の7割はアメリカが占めている)。世界第2位の軍事費を0.9伸ばすか0.855にするかなどを問題にして、あたかも軍縮に努めたなどというのは国民を愚弄するものである。

「産経」も防衛費について、「攻防は社党向けの演出/自民、円高を巧みに利用」と皮肉っている。しかも、この伸び率は、兵器や燃料の円高差益、定年延長による退職金の先送りという操作によるものである。

装備は、ごくわずか削減されただけであり、大半の装備は導入することになっている。新多連装ロケットシステム9両(約166億円)、90式戦車20両(約195億円)、対戦車ヘリコプター2機、F15戦闘機5機など対ソ連を想定した装備を依然発注する。これこそ無駄の見本である。このほか、目的もないのに新規の兵器を装備しようとしている。例えば国会でもその選定過程について疑惑が問題になり、フランス大統領からも公正に選定をするようにという異例の手紙がきていたUXを購入することとした。これは、「米大使親書が決め手」(「朝日」94年12月27日付)と報道されている。95年度には大型の兵器の発注は少なかった。それが防衛関係費の伸び率を相対的に低くした一つの理由であるが、これまで発注・装備している高額の最新兵器P3C・101機、AWACS4機(総額約2227億円)、イーゼス艦2隻(約2406億円)など膨大な無駄遣いである。TMD(戦域ミサイル防衛)は、中核となるパトリオット・ミサイル改良型(PAC3)やサード(戦域高度防衛)ミサイルの開発だけで1兆3000億円もの莫大な費用が必要とされている大軍拡計画であり、3兆円を越えるものとなることが予想されているものに調査費がつけられた。SDIの小型版であり、アメリカのミサイル迎撃システムと一体で運用される集団自衛権に踏み込むものでもある。

米軍への「思いやり」予算は前年度比8.4%増で2714億円になった。概算要求では在日米軍基地の日本人従業員の給与・諸手当を半額にしていたのを、村山首相が、全額支出する事をクリントンに約束したものである。

新規の継続費・国庫債務負担行為は94年度よりわずか0.02%弱減少し1兆7133億円である。先に述べた陸・空の装備の他、継続費でつくられる掃海母艦(5600トン型)は明らかに、海外進出を考慮にいたったものである。軍縮の第一歩は、こうしたものの新規調達を一切やめることである。既定分と合わせた後年度負担は848億円増え2兆9746億円(2.9%増……これは防衛関係費の伸びを見かけ上抑えるために当年度歳出分を少なくしたことによる)となる。



ODAは円高により実質4.0%の増と低くなったが、円高で実質では4.8%は確保したといわれている。1兆1060億円のうち、問題が多い二国間援助が約半分の6021億円で、国際機関への出資・拠出は1216億円、その必要性が強調されているNGOへの無償資金協力は30億円にすぎない。アメリカの戦略補完、大企業への援助の役割から、本来の人道的援助に切り替えることが求められている。これが日本の国際貢献の重要な柱である。

7. 国民生活と福祉の圧迫

国民生活と福祉の圧迫はこれまでに例がないと言ってよい。まず、厚生・国民年金の改悪である。昨年の国会で、ほとんど審議らしいものもしないで、「年金改革法案」が成立した。これも長い間自民党の懸案であった厚生年金の、雇用の保障なしでの、支給開始年齢の60歳から65歳への引き上げを実現した。保険料は、図にあるように、厚生年金は現在14.5%を2025年には29.6%への引き上げ、今年からボーナスからも1%徴収することとした。支給総額は削減され、平均月収が32万円、加入年数35年の場合(男子の平均寿命で計算すれば)、現在45歳以下の年齢層では、約350万円のカットとなる。国民年金の保険料は現在一人月11100円を95年度から11700円に、以後、毎年500円引き上げ、2015年には21700円とすることにした。夫婦2人の事業所得者の場合月43400円、20歳以上の学生がいる場合には、65100円、年78万1200円の負担である。所得の大小に関係がない負担であるから、低所得者の負担はきわめて重い。現在でも、国民年金の滞納・未納者は対象者の約3分の1に達している。今後さらに増え、将来無年金者が大きな社会問題なるであろう。

60歳から65歳までの雇用をどうするか、病

国民経済・国民生活と1995年度予算

弱・健康上の理由で60歳以上働けない場合はどうするか、将来の無年金者の生まれる可能性にどう対処するか等、議論しなければならない問題は多いのに、衆議院では8日間、参議院では3日で成立させてしまった。こうした、事実上の審議なしの議決は、戦争中の「臨時軍事費特別会計」の場合に似ている。

細川内閣が形だけでも打ち出した公共料金値上げ凍結も解除した。年金を含めて、これほど多くの国民負担増となる措置が一挙に行われたのは例がない。高速道路、地下鉄（平均16%）、都営バス、大手私鉄（同19%）、国立大学授業料・入学金・受験料、公団家賃（8.6%）、火災保険料、NTT基本料金（200～400円）・番号案内（1回30円→月2回目より1回60円）、東京・神奈川のタクシー料金（平均9.4%）と負担増推進政府である。

公営住宅建設戸数は2千戸増となっただけである。公庫貸し付けでは高齢者同居住宅の場合貸付額を100万円上乘せしているが、これで何が出来のたろう。これが「やさしさ」の中味である。若年層は、働いている時に負担が重く、老後の支給額は少なくなる。これが政府の高齢化社会対策である。

医療も自民党、旧連立、村山社会（自民）党内閣の一貫した攻撃目標である。地域保健法（保健所への国の責任を後退させるもの）の成立により、地域保健対策費も1994年度の100億円の減に続いて、23億円削減された。この他、公費医療や国立病院予算を削減するほか、入院時の給食費を1日600円の自己負担を強制するという暴挙をし、地方税の所得割は払っていない低所得者からも200円減額するけれども徴収するのである。老人医療費は、91年の老人保健法の改正で物価スライドで1000円が1010円になる。

新ゴールドプランが鳴り物入りで宣伝され、予算は対前年度比19.2%増の5994億円となった。確かに改善はされてはいるが、素案より縮小されているだけでなく、現在の到達水準からみれば、絵に描いた餅になる可能性が大きい。例えば、ホームヘルパーでは、新プランの目標は17万人であるが、旧プラン実施5年で5万9005人にすぎない。

消費税は89年から94年の6年間で、国庫に入った分は、22兆4000億円になるが、ゴールドプランに使われた分は9700億円である。労働問題では、大企業の無責任な海外進出による雇用不安を防ぐのではなく、「企業外への労働力移動の円滑化」という事実上の首切り助成金である。

教育では、「いじめ」が大きな問題となっている時に、各県に3人のカウンセラーで何がしかの手をうったかに見せかけ、他方では、教員定数を5600人も減らし、教育環境を悪化させている。国民の不安は解消されない。

農業予算は、ウルグァイラウンド合意の国内対策として、94年度補正予算とあわせて、1兆1400億円をばらまくことになった。農林省が2月16日発表した1993年度の食料自給表によれば、日本の食料自給率（カロリーベース）が、前年の46%から37%に急落したことを明らかにした。調査を開始した60年度以降、最低である（フランス143%、アメリカ113%、西ドイツ94%、イギリス73%、スイス65%）。

それにもかかわらず、上記の農業対策予算は、自給率を高めるためのものではなく、大部分の農家を切り捨て、規模拡大農家の選別育成と公共事業費である。公共事業費は、こんなにはばらかれても使いきれないとの声もあるが、自民党流のばらまきによる集票システムが、これほど露骨に行なわれるのも珍らしい。

おわりに

今回の予算は、政治主導といわれることがあるが、それは見せかけで、かつ、額の小さなものを取りあげて誇大宣伝しているだけで、基本はシーリング段階で枠組みをきめた大蔵官僚が

敷いたレールを走っているのである。そのうえで、小選挙区制での選挙を有利にするために、理念・政策・見通しなしに官僚と族議員が組んで無責任につくりあげたものである。それが、社会党首相のもとで組まれた予算である。

(会員・法政大学教授)

— 前号 (No.17) の訂正 —

6 ページ図 1

自動車…59.9% → 自転車…59.9%

「平和主義者」の仮面はぐ
軍人・天皇の実像！

大元帥 昭和天皇

山田 朗 著
〈四六判上製〉 千380
税込定価2800円

陸海軍大元帥として最高の戦争指導にあたりながら、戦後マッカーサーの庇護のもとに戦犯訴追をまぬがれた昭和天皇。本書は、山東出兵からアジア太平洋戦争まで、日本の侵略戦争の作戦指導にまで深くかかわったヒロヒトの戦争責任を丹念に検証。アジア諸国から戦争責任の回避で強い批判を呼んでいる日本政府の反動的歴史観をつきくずす書き下ろし力作。

新日本出版社
〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 ☎03(3423)8402(営) 郵便振替00130-0-13681



特集／情報通信網と労働者階級

情報ネットワークの発展の世界史的位置

松石 勝彦

マルチメディア「狂騒曲」¹⁾で1994年は明け暮れた。戦後最大の不況で喘ぐ企業が新たなビジネス・チャンスとばかり、群がっているのである。郵政相の諮問機関・電気通信審議会の1994年5月31日の答申がマルチメディアの市場規模が2010年に123兆円の巨額になると予想し、狂騒曲は一段とやかましくなった。しかし、この123兆円は、2010年までに52兆円をも投資して全国光ファイバー網を構築するということを前提しての話である²⁾。アメリカでもクリントン大統領、ゴア副大統領の唱える全米情報スーパーハイウェイに大もうけをたくらむ資本がアリのように群がっている。この情報スーパーハイウェイは、世界の3万のネットワーク、250万台のコンピュータを接続し、2000万人が利用しているインターネットの新版である。

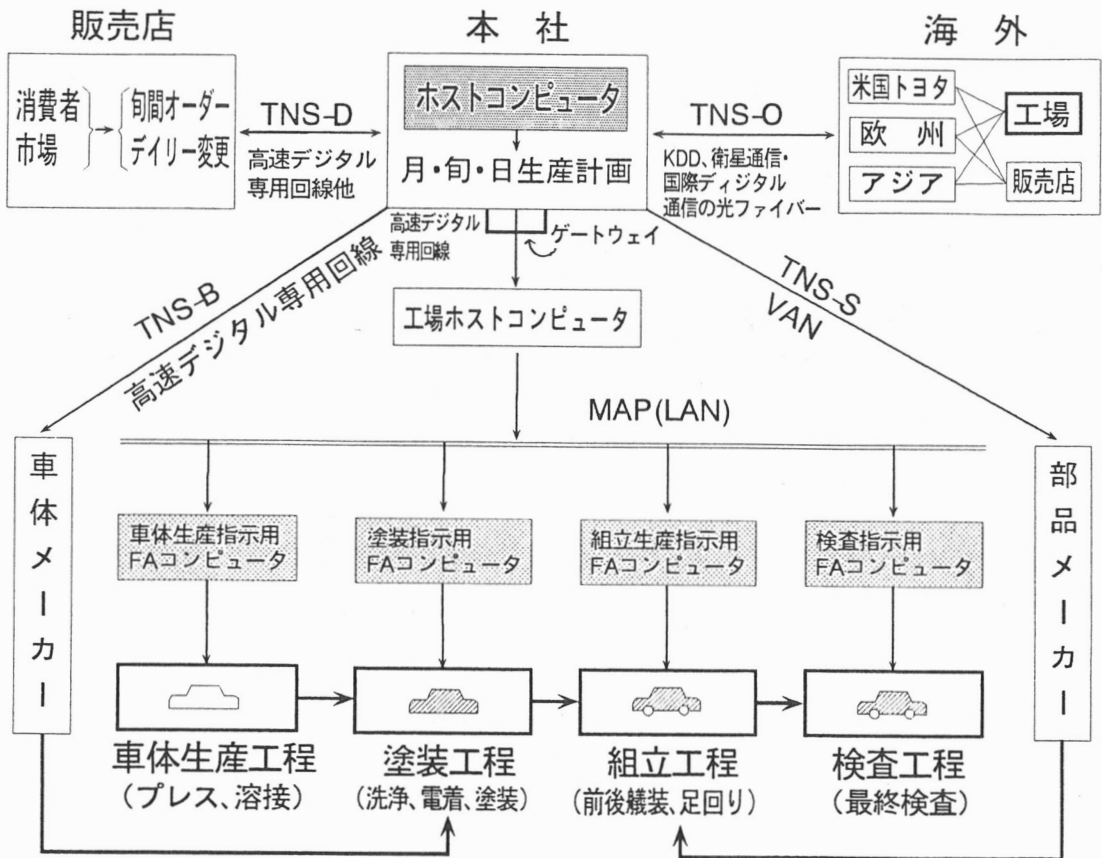
先進資本主義国では、すでに生産、流通、運輸、金融、サービス、行政などにおいて情報ネットワークの展開が見られる。流通以下については、私はすでに注(1)の『情報ネットワーク社会論』の第2章で明らかにしたので、本小論ではとくに情報ネットワーク生産に光をあてて、情報ネットワークの発展の世界史的位置を考察したい。

1. 情報ネットワーク生産の発展—トヨタのCIM—

1980年代後半より生産においても、販売、開発、部品メーカー、経営、経理、資金決済などをコンピュータ・ネットワークで統合したCIM（コンピュータ統合生産）が発展してきた。CIMは情報ネットワーク生産ともいえる。CIMは主導産業である自動車、電機（日立、東芝、松下など）、コンピュータ（IBM、NEC、富士通など）、鉄鋼、その他の産業で見られる。以下トヨタ自動車を例として考察する。

トヨタは1986年から「トヨタ・ネットワーク・システム(TNS)」とよばれる情報ネットワークを導入している³⁾。客のニーズや市場変動に柔軟かつ効率的に対応する生産のためである。図1のように、TNSは四つの情報ネットワークから成り立っている。第1に、TNS-D(Dealers)は、本社と国内ディーラー・販売店約400店(1990年時点)とを結ぶ情報ネットワークである。東京本社、名古屋ビル、本社との間はトヨタ系の日本高速通信のデジタル専用回線で結ばれ、周辺地域のディーラーとはNTTのVANによってネットワーク化されている。このネットワークにより受注（オーダー）が即時に製造に伝わるオーダー・エンتری・システムOESが可能になり、10日単位の旬間生産計画を変更するディーラー変更オーダーが可能になった。受注—生産—配車が統合され、ロスタイムが減り、納期が短縮した⁴⁾。

図1 トヨタ自動車の情報ネットワークとCIM



(注) ————— は情報の流れ、————— はモノの流れを示す。
車体は車体メーカーに外注する場合と工場内で製する場合がある。

第2に、TNS-O(Overseas)は、東京本社と米国トヨタ(ロサンゼルス)、トヨタ欧州(ベルギー)などとKDDの衛星通信や国際デジタル通信の海底光ケーブルで結ぶ情報ネットワークである。米国トヨタはさらにカナダ工場、米国ケンタッキー工場、GMとの合弁会社NUMMIとをネットワークで結び、また全米のディーラー約1350社とを通信衛星で結んでいる。

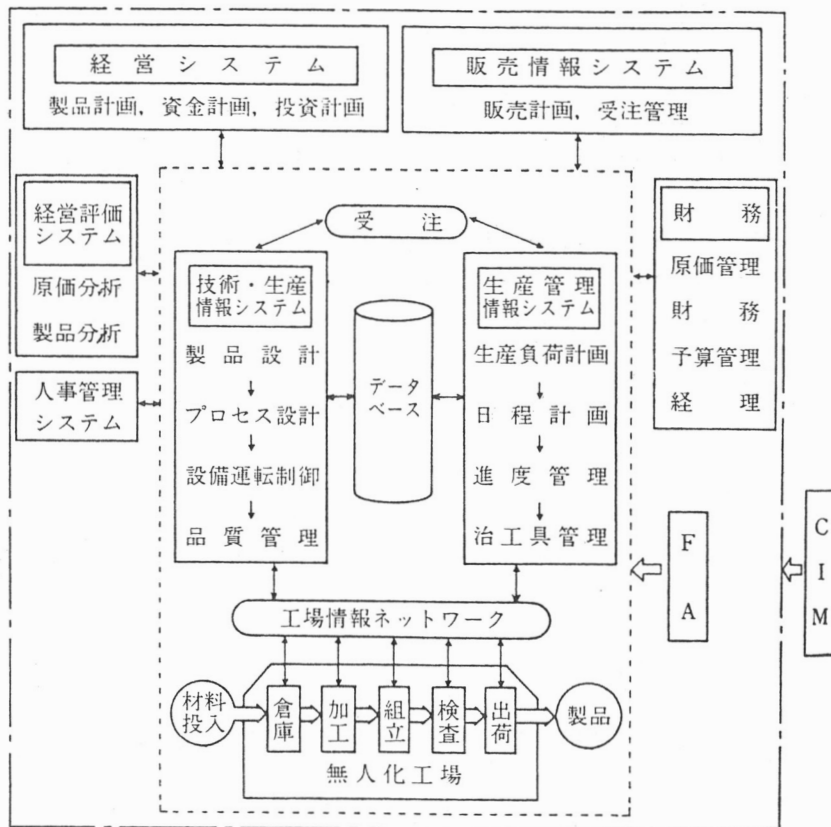
TNS-Oは輸出車輛の受発注、補修部品、配車、輸送、海外工場の部品調達などの情報をリアルタイムで伝達する情報ネットワークである⁵⁾。

第3に、TNS-B(Bodymakers)は、トヨタと

ボディメーカー8社とを高速デジタル専用回線で結ぶ情報ネットワークである。共通の部品用データベースを利用して、相互の生産計画、順序計画をたて、また新車開発、設計変更などの場合には、CAD(Computer Aided Design, コンピュータ支援設計)データを交換し合う。

第4に、TNS-S(Suppliers)は、トヨタと部品メーカー約165社(1990年時点)とをVAN(付加価値通信網)で結ぶ情報ネットワークである。ある車をつくるのにどのような部品が必要なのかを示すのが部品表であり、これを生産計画に合わせると、部品必要計画ができる。トヨタはこのうち自社でつくる内製品を取り除いた残り

図2 ファクトリー・オートメーションFAとCIM



(出所) 徳永重良、松本典之編『FAからCIM』同文館、1990年、14ページ。

を月間部品納入指示情報として部品メーカーに内示する。もちろん、この内示はディーラーからの旬間オーダー、ディリー変更オーダーによって修正される。大きな第一次部品メーカーもまたCIMを構築しており、この部品納入情報を生産情報に転換して、構内LANを通して各工場の生産指示用FAコンピュータに伝え、製造を行う。各部品メーカーはできた部品をトヨタにジャスト・イン・タイムで納入する。

注目すべきは、新車開発の同時的進行システムである。新車をCADを用いて開発する場合、トヨタは設計段階から情報ネットワークを通じて設計情報を部品メーカーに流し、部品メーカーは同時的にたとえば金型をCADを用いて設計し、のちにはCAM（コンピュータ支援生産）

によって生産する。この同時進行によって開発期間は大幅に短縮された。

第5に、トヨタの工場の情報ネットワーク生産CIMを見よう。内外の販売店で客から受けた注文情報は、以上見た情報ネットワークTNS-D、TNS-Oを通じて本社のホストコンピュータにすぐに伝えられ、そこで生産情報すなわち生産指示プログラム（ソフトウェア）に転換される。この生産指示情報はプロトコル変換のゲートウェイと高速デジタル専用回線（TNS）を通して各工場のホストコンピュータに伝えられ、そのファイル・サーバーに一旦貯えられる。生産指示情報はその後MAP（構内LAN）を通して車体生産指示用FAコンピュータ、塗装指示用FAコンピュータ、組立指示用FAコンピュータ

などに伝達され、これら各コンピュータが各工程を管理・制御する。各工程は各種機械装置、周辺機器、マイクロ・コンピュータ、ロボット、CNC (コンピュータ数値制御) 工作機械、自動運送機械などから成り立っているが、FAコンピュータがこれらを一元的にコントロールするのである。以上の制御はとくに組立ライン・コントロール・システム (ALC) とよばれる。

2. 情報ネットワークの発展の世界史的 位置(1)―新生産様式としての情報 ネットワーク生産―

以上見たトヨタの情報ネットワーク生産CIMは、多少の違いはあれ、日産自動車、三菱自動車、本田技研工業、マツダにも見られる共通の生産様式である。また、電機産業、コンピュータ産業、半導体産業などに見られる現代の典型的な生産様式である。CIMでは販売情報がネットワークを通して生産情報 (生産指示プログラム) に変換され、この生産情報が再度ネットワークを通して製造過程を制御するのだから、CIMは情報ネットワーク生産である。図2のように、情報ネットワーク生産CIMは、販売情報のみならず、経営システム、財務、原価、製品分析、人事管理システムなどを情報ネットワークで統合したファクトリー・オートメーションFAでもある。情報ネットワーク生産CIMはオートメーションの発展形態である。すでに別著⁶⁾で明らかにしたように、オートメーションは新しい生産様式であり、従ってその発展形態であるCIMも新しい生産様式である。情報ネットワーク生産CIMは資本主義的生産の新しい発展段階であり、新しい生産様式であって、それゆえに労働生産力の新しい発展となるのである。

生産様式 (Produktionsweise, mode of production) とは、文字どおり、生産の様式、仕方、

モードである。生産の主体は人間 (労働者) で生産の客体は生産手段であるから、生産様式は労働者が生産手段を使って生産する様式、仕方、モードである。つまり、生産様式とは、労働者がどのような生産手段にどのようにかかわって、どのように生産するのかを示す概念である。これまでの生産様式は、歴史的には協業、分業、機械制大工業の三つであった。しかしこれら三者は現実にも近代の工場の三つの要素でもある。現代のFA・CIM工場は、これら三要素に制御機構がつけ加わったものである。制御機構は、コンピュータと、このコンピュータにこういうように生産せよという特定の命令・指示を与えるプログラム (ソフトウェア) と、この生産指示情報を機械体系に伝える工場情報ネットワークから成り立っている。CIMの内部ではいぜん機械体系 (原動力、伝達機構、作業機械) が作業を遂行し、制御機構がこれをコントロールし、労働者が協業、分業を行っている。この制御機構こそ機械制工場とは決定的に異なる要素である。機械制大工業においては、機械体系の管理、制御は労働者が直接行った。1830年代の主導産業である綿工業はA・ユーアが「自動工業 (automatic industry) の完成」⁷⁾とよび、綿工場は「自動工場 (automatische fabrik)」(K I S. 442。全集版『資本論』の原頁―以下同じ) であった。しかし、この場合の「自動」は蒸気機関という単一の中央の原動力によってたえず機械体系が運転されるというイメージが強い。

その証拠にユーアは、工場とは「中央の動力 (power) によってたえず運転されている生産機械の体系を、勤勉な技能でもって世話をしている (tending) 多くの階層の成人および若年の労働者たちの結合作業 (combined operation)」であると言い、「一つの共通の対象の生産のためにたえず協調して動いており、すべてが一つの

特集・情報通信網と労働者階級

自己調節的な動力に従属しているいろいろな機械的諸器管と知的諸器管から成り立っている巨大な自動装置 (Automaton)⁸⁾」だと言っている。マルクスもこれを引用し (K I S .441)、「機械体系は、一つの自動的な原動力によって運転されるようになれば、それ自体として一つの大きな自動装置 (Automaton) を形成する」とか、「作業機械が、原料の加工に必要なすべての運動を人間の助力なしに行い、ただ人間の世話 (Nachhilfe, attendance) だけを必要とするやいなや、機械の自動体系が現れる」(同S.401-2)と言っている。

中の下ぐらいの大きさのオレル氏の綿工場では、労働者349人が自動動力 (蒸気機関) によって運転される150台の紡績機械や1000台の力織機に2台に1人の割合でつき添い、自動機械の運転の面倒をみて、管理・制御していた (注6の文献の図5-3、5-4参照)。スロックスル・フレイムやミュール紡績機械2台につき1人の労働者が「面倒をみる (tend)」、または「働いている (work)」のである⁹⁾。このような労働者による機械の世話・面倒み、すなわち管理・制御・コントロールこそ、当時の「自動工場」の一大特徴である。

これに反して、現代のオートメーションまたはCIMにおいては、機械に直接つき添って面倒をみる労働者は少数になるか、あるいは排除され、機械や製造工程全体の管理、制御、コントロールはコンピュータを使ったプログラム制御¹⁰⁾、情報ネットワーク制御となっている。労働者は機械装置や製造工程の外部にある管理室で、それらの自動運転、コンピュータや制御プログラム、情報ネットワークの作動を監視し、管理する。

このように、オートメーション、CIMは機械制大工業をこえる新しい生産様式であり、資本

主義的生産の新しい発展段階である。分業は協業に対して生産様式の「革命」「変革」(K I S .333-4)であり、機械制大工業は分業に対して生産様式の「革命」「変革」である。いずれの場合も労働生産力は急激に上昇し、生活必需品の低廉化によって労働力の価値が低下し、相対的剰余生産の増進となった。生産様式の変革が労働生産力の発展をもたらすのであり、生産様式の変革なくしては、労働生産力の発展はない。

オートメーションの発展形態である情報ネットワーク生産CIMは生産様式の「革命」「変革」であり、新しい生産様式であって、労働生産力の飛躍的発展をもたらす。オートメーションを新しい生産力の発展だと認めながら、新しい生産様式と認めるのに躊躇する人たちがいるが¹¹⁾、これはおそらく生産様式が生産力と生産関係の統一だというスターリンに由来する誤解に基づくのであろう。生産様式の革新→生産力発展→相対的剰余価値生産。これが正しいシェーマである。FA、CIMは新しい生産様式であり、労働生産力の飛躍的発展をもたらし、全般的なインフレの中で生活必需品価格上昇の相対的遅れをもたらす。相対的剰余価値生産の増進をもたらす。巨大独占資本の巨大独占利潤の源泉は、独占価格による収奪と並んでこの相対的剰余価値生産にある。この点にこそ情報ネットワークの発展とりわけ情報ネットワーク生産CIMの歴史的位がある。

3. 情報ネットワークの発展の世界史的位 (2) —情報ネットワーク工業社会—

以上二つの節で見たように、情報ネットワークが工業に用いられ、情報ネットワーク生産CIMが成立し、新しい生産様式となっている。だから、現代社会はいぜん工業社会であり、情

報ネットワーク工業社会である。ところがD.ベルは脱工業社会説を唱える。

ベルは『脱工業社会の到来』¹²⁾ (1973年)において、第1に、「社会的変化の一般的図式」として非工業社会(農業社会)→工業社会→脱工業社会という発展三段階説を唱え、最後の脱工業社会を「情報社会または知識社会」(p.487、訳下651頁)とする。第2に脱工業社会説にもとづき労働価値説を否定し、「知識価値説(knowledge theory of value)」を主張する。「労働ではなく、知識が価値の源泉である」とか、「資本と労働が、工業社会の中心の変数であったのと同じ意味合いで、情報と知識が脱工業社会の決定的変数である」¹³⁾と言う。第3に、従って、資本家・経営者と労働者との間の労働問題は「カプセルにとじこめられ」、「もはや中心的ではない」(『脱工業社会の到来』p.164、訳上220頁)、「脱工業社会の新しい階級構造の中心」(第3章表題)は「専門職・技術者」「管理職、役員、自営業主」(25.3%)であるという(同pp.214-5、訳上288-9頁)。第4に、企業は社会に従属し、「社会のニーズ」「公益」「社会的責任」「環境に対する責任」を果たし、従業員に「仕事についての満足」を与え、「終身雇用を保障」するという(pp.283-291、訳下369-381頁)。第5に、「私的企業市場システムに基づく一社会から、最も重要な経済的決定が意識的に決定した『諸目標』と『優先順位』の見地から政治的レベルでなされる社会」、「市場から非市場的な政治意志決定」

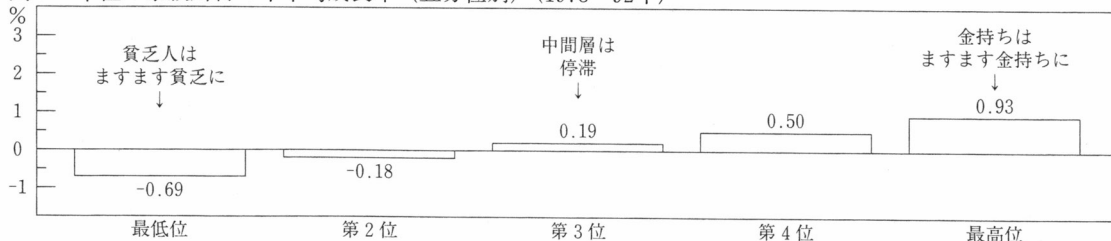
への移行を説く。つまり、「一つの共同体的倫理」

「社会思想の非資本主義的様式への転換」(pp.297-8、訳下391-2頁)を言うのである。

しかし、ベルの脱工業社会=情報社会説は事実や現実に反する空想物語である。第1に、現代社会は、前々節と前節で見たように、情報ネットワーク工業社会であり、脱工業社会ではない。知識や情報は重要であるが、これらは工業にも使われ、脱工業の根拠にならない。そもそも電子情報や情報ネットワークはさまざまな工業製品を必要とする。コンピュータ、電話線、同軸ケーブル、光ファイバー、モデム、ゲートウェイ、ディスク、磁気テープ、フロッピー、半導体、IC、CD・ATM、マイクロウェーブ、ロボット、CNC工作機械、CAD・CAM用品、通信衛星とその打上げ装置、パラボラアンテナ、送信・受信設備など。前述の情報スーパーハイウェイ構想もアメリカの産業競争力の強化のためである。最近話題になっているアメリカ製造業の復活も、脱工業社会が神話だということの証拠である。工業社会の主導産業である自動車工業において、アメリカは1994年に1236万台を生産し、1055万台に留まった日本を15年ぶりに追い抜き、世界第1位の座に返り咲いた。

第2に、現代社会は脱工業社会ではなく、情報工業社会であるから、労働価値説はいぜん貫徹する。労働が価値の源泉であるからこそ、資本は長時間過密労働、サービス残業、過労死、人減らし「合理化」・リストラ、中高年管理職の

図3 中位の家族所得の年平均成長率(五分位別)(1973~92年)



(出所) 商務省。注15) と同じ、図3-10より。

特集・情報通信網と労働者階級

表1 主な企業の人員削減

日立製作所	94-95年までに2000人削減
東芝	96-98年までに5000人削減
富士通	94年度末までに6700人削減
松下電器産業	新入社員ら2000人を販売店に派遣
ソニー	今夏、間接部門の若手200人を営業へ
アルプス電気	今夏、子会社を含め1600人の希望退職実施
日本ビクター	94年9月までに2000人削減、本社を東京から横浜へ移転、92年3000人削減
日本IBM	50歳以上1632人退職
日本DEC	今夏、希望退職に500人が応募
N T T	96年度までに3万人削減 (1万人希望退職)
日産自動車	95年度までに8000人削減。座間工場の閉鎖。
本田技研工業	95年度までに3000人削減
マツダ	95年度までに1500人削減
新日鐵	7000人削減
住友金属工業	3年間で2600人削減
川崎製鉄	3年間で3200人削減
神戸製鉄所	3年間で1900人削減
N K K	3年間で3200人削減

(出所)『朝日新聞』1993年9月23日号、ほか。

削減、労働力の安い海外への工場移転などをはかるのである。

第3に、資本と賃金労働の関係、資本家・経営者と労働者との間の労働問題は情報社会でもいぜん中心的な社会問題である。前述の長時間過密労働……など、すべて労働問題である。

第4に、ベルの企業美化論は事実に反する。銀行や証券のスキャンダル、企業と総会屋・暴力団との癒着、ゼネコンの談合、ゼネコン汚職、大量の失業 (94年2.9%で過去最大)、環境破壊、土地の買占め、金融デリヴァティブによる投機など、どこに企業の「社会的責任」があるのか？ 労働者の55%がふだんの仕事で「身体の疲れ」を訴え、70%が「神経の疲れ」、57%が「強い不安・悩み、ストレス」を訴えているのに¹⁴⁾、どこに企業の「社会的責任」「公益」、従業員の「満足」があるのか？ 首切りが日米で大量に行われているのに、企業は「終身雇用を保証する」と言えるのか？ ベルのバラ色の企業美化論はきびしい現実をおおいにかく、企業を免罪するイデオロギーである。

第5に、ベルの非市場経済化説も全くの幻想

表2 米電話会社の主な人員削減計画

社名	規模	時期
AT&T	最大15,000人 (5%)	今後2年間
ナイネックス (ニューヨーク)	16,800人 (22%)	96年末まで
GTE	17,000人 (14%)	今後3年間
パシフィック・テレシス (サンフランシスコ)	10,000人 (19%)	97年末まで
USウェスト (デンバー)	9,000人 (14%)	今後3年間
ベルサウス (アトランタ)	10,200人 (12%)	96年末まで

(出所)『日本経済新聞』1994年2月17日、ほか。

である。アメリカが「公共的社会」になり「市場よりかむしろ公的なメカニズムが財貨の配分者」となり、「貧民、少数民族の権利」(p.159、訳上214頁)を擁護するなら、どうしてロサンゼルス暴動がおこったのか？ 1993年のアメリカで、なぜ四人家族で年所得1万4763ドル(約148万円)以下の貧困者が全人口の15.1%に当たる3930万人も存在し、昨年より増えたのか？ なぜ黒人の貧困率は33.1%に達し、平均の二倍以上なのか？¹⁵⁾ なぜアメリカ大統領クリントンは1994年の「経済報告」で「この30年間、アメリカの家庭生活は崩壊してきた。この20年間、アメリカ人労働者の報酬の伸び率は失望であった」と述べざるをえないのか？ 『アメリカ経済白書』が「賃金上昇の鈍化と不平等の拡大」という題のある節で、なぜ「トップの実質所得は抜け目なく上昇し、中間層の実質所得は本質的に停滞し、下層の実質所得は減少した¹⁶⁾」と述べ、図3を掲げざるをえないのか？ 図3によれば、金持ちはますます金持ちになり、貧乏人はますます貧乏になったことがよくわかる。全家族のうち上位20%の金持ち層の所得は、1973-92年の20年間で18.6% (年平均0.93%) 増えたのに、最下位20%の貧乏人層の所得は逆に13.8%マイナスになったのである。貧富の格差の増大！ これは1980年代の日本、イギリスでも見られ、先進資本主義諸国に普遍的な現象である。

以上見たように、現代社会は脱工業社会ではなく、情報ネットワーク工業社会である。これが情報ネットワークの発展の第二の世界史的位
置である。

4. 情報ネットワークの発展の世界史的 位置 (3) —資本主義社会の新しい発 展段階—

ドラッカーは『ポスト資本主義社会』¹⁷⁾ (1993年)において、資本主義社会の二大階級—資本家階級と労働者階級—のうち労働者階級が、1880年ごろにティラーの科学的管理法より始まり75年つづいた「生産性革命」によって「『豊かな』中間階級」になったため、この二大階級はなくなったと説く。「資本家とプロレタリアートに代わって、ポスト資本主義社会の諸階級は知識労働者とサービス労働者」であり、両者の「新しい『階級闘争』」があるのみであると言う。ポスト資本主義社会は「知識社会」「組織社会」であり、「資本家なき資本主義」「『資本なき』資本主義」「情報資本主義」だと言うのである。

しかし、このポスト資本主義社会説は事実誤認であり、空想である。現在でも資本家と労働者の二大階級が存続し、階級闘争も存在する。このことは、今回の不況で資本家・経営者が経営責任をとらず、表1のように、経営責任のない労働者の人員削減に血眼になっていることからわかる。中高年管理職の年収を1500万円とすれば、1000人の人員整理で150億円浮くことになり、これが最も簡単な利潤創出の方法である。

アメリカの最大の自動車会社GMは1992年に米産業史上最大の赤字235億ドルを出した。それで23工場の閉鎖、7万4000人の人員削減を強行し、労働者や地域社会を犠牲にした結果、1994年に史上最高の利益49億ドル（約4900億円）をあげた。これは脱資本主義社会ではなく、まさ

に資本主義社会そのものである。

ドラッカーは、サービス労働者の中に全労働者の1/4を占める「従属的で卑しい職業で働く従業員——スーパーのレジ係、病院の掃除婦、配達トラックの運転手」(p.57、訳122頁)が含まれていると言うが、彼らこそまさに労働者階級である。知識労働者とサービス労働者間の「新しい『階級闘争』」など空想にすぎない。従業員年金基金が金融機関によって貨幣市場、株式市場に投資されても、労働者の普通の貯金と全く同じであって、「資本家なき資本主義」「『資本なき』資本主義」「年金基金社会主義」ではない。

情報ネットワークの発展は、ドラッカーも認めるように、「情報資本主義」であり、けっして脱資本主義社会とはならない。資本が情報ネットワークの発展をもたらし、情報ネットワークに資本の論理が貫徹している。たとえば、最も発展している銀行の情報ネットワーク化（第1次～第3次オンライン化）の過程で、口座数、預金残高、EFT（電子振込決済）などの銀行業務の急激な増加にもかかわらず、銀行労働者数は絶対に減少している。都市銀行の従業員は1976年度末の18万3219人から1993年度末（1994年3月31日）の15万8657人へ、2万4562人減少した。資本による情報ネットワークの発展は人減らしの手段である。

マルチメディアを目指すNTTの社員数は1985年4月の民営化当時の31万3600人から94年3月時点の21万5600人へ、9万8千人も減少した。通信と放送の融合が可能になるCATV、マルチメディアへの進出をめざすアメリカの電話会社でも人員削減が相ついでいる。表2のように、長距離電話会社の最大手AT&T社は今後2年間で全従業員30万9000人の5%に相当する1万5千人を削減し、年間9億ドルの人件費を減らす。地域電話会社のナイネックスも従業員

特集・情報通信網と労働者階級

の22%にあたる1万6800人を削減し、年間17億ドルの人件費を減らす。電話業界全体で今後2～3年で7万人以上の人員が削減される。夢のマルチメディアは労働者にとっては悪夢なのである。これが脱資本主義社会か？

ドラッカーのポスト資本主義社会説は事実を歪め、資本主義の現実の諸矛盾から目をそらす麻薬である。ドラッカーが日本の経営者たちに非常に人気があり崇拝されるのは、免罪符を与えてくれるからである。

以上見たように、情報ネットワークの発展はポスト資本主義社会での出来事ではなく、資本主義社会の出来事である。情報ネットワーク社会は、ポスト資本主義社会ではなく、資本主義社会の新しい発展段階である。情報ネットワーク資本主義社会が出現しているのである。情報ネットワークの発展の第三の世界史的位罫は、現代社会がポスト資本主義社会ではなく、資本主義社会の新たな発展段階だという点にある。

む す び

D.ベルやドラッカーのように、情報技術(IT)の発展、情報ネットワークの発展が社会関係・社会構造を変えるというのは「技術決定論(technological determinism)」¹⁸⁾であり、誤りである。情報ネットワークは、一面では人と人とのつながり＝ネットワークをさらに一層緊密にし、その点では真の社会主義社会への世界史的展望を与えるが、資本の手で発展させられ、握られている¹⁹⁾。これを労働者大衆・国民本位に利用しうかどうかは、労働者大衆・国民の主体性、力量、政治運動、労働運動にかかっている。

(一橋大学教授)

注)

- 1) 松石勝彦編著『情報ネットワーク社会論』青木書店、1994年4月、p.91。
- 2) 郵政省監修『21世紀知的社会への変革』コンピュータ・エージ社、1994年、p.28、92-3。
- 3) 以下は、主に伊達浩憲『CIMと情報ネットワーク』、前掲松石編著書第5章による。
- 4) トヨタ自動車『創造限りなく トヨタ自動車50年史』1987年、pp.794-5。
- 5) 『戦略ネットワーク研究 トヨタ自動車』『日経コミュニケーション』1991年1月21日号を参照。
- 6) 松石勝彦『現代経済学入門 第2版』青木書店、1991年、pp.183-201。
- 7) Andrew Ure, *The Philosophy of Manufactures*, 1835, p.2.
- 8) Ibid., p.13.
- 9) A Ure, *The Cotton Manufacture of Great Britain*, 1836, vol.1, p.298.
- 10) 藤田実「現代オートメーションの技術史的位罫」『中央大学大学院研究年報 第17号II 経済学・商学研究科篇』1988年3月、p.170。
- 11) たとえば、北村洋基「ME化・情報化の評価をめぐって」『土地制度史学』第130号、1991年1月。二瓶敏「情報革命と資本主義の矛盾」『三田学会雑誌』1994年7月号を参照。
- 12) Daniel Bell, *The Coming of Post-industrial Society*, 1973.内田忠夫ほか訳、上・下、ダイヤモンド社、1975年。
- 13) D. Bell, "The Social Framework of the Information Society", in *The Comutor Age*, edited by M.L. Dentouzos & J.Mosses, 1980, p.168.小松崎・小林訳『コンピュータ・社会・経済』コンピュータ・エージ社、1980年、pp.29-30。
- 14) 労働省『労働者健康状況調査報告書』労務行政研究所、1994年、pp.35-9。
- 15) *Economic Report of the President*, 1994, 表B-31。訳『'94米国経済白書』『エコノミスト臨時増刊』1994年4月11日号、表31。
- 16) Ibid., p.115.訳p.126。
- 17) Peter F. Drucher, *Post-Industrial Society*, 1993.上田・佐々木・田代訳、ダイヤモンド社、1993年。
- 18) David Lyon, *The Information Society*, 1988, p.8.小松崎清介監訳『新情報化社会論』コンピュータ・エージ社、1990年、p.39。
- 19) 私より積極的に世界史的位罫を見る文献に、南克己「ME＝情報革命の基本的性格」『三田学会雑誌』1994年7月号がある。参照されたい。

情報ネットワークと技術・労働

—マルチメディアの社会的意味—

野口 宏

1. 情報化をどうとらえるか

94年にはマルチメディアがフィーバーとなり、情報ハイウェイやインターネットが脚光を浴びた。問題はそれらの社会的意味を明らかにすることである。しばしば情報化の問題は、先端技術とその社会的な利用のあり方の問題と考えられがちであるが、そうした技術中心の見方だけでは今日の情報化の全体を見ることはできない。

今日の情報化はユーザ主導といわれている。最先端技術を駆使した大型コンピュータが売れなくなり、パソコンやワークステーションのネットワークが時代の流れとなっている。これは最新技術をどう利用するかというよりも、ユーザの強いニーズが先にあって、それに合わせる方向で技術開発が進められる時代になったということの意味している。

実際に今日の情報化は社会生活のすみずみにまでおよんでおり、以前の機械を中心とした技術観、いいかえれば技術の社会的影響を考えるだけの技術観ではとらえることはできなくなっている。むしろどのような資本主義経済の現実が、今日の技術の流れをリードしているのかというように、視点を社会的な面に転換させる必要がある。

2. 業務のシステム化

情報化を社会的にとらえるには、何よりも情報化の展開過程を歴史的にみることが重要である。これまでも情報化の歴史を書いたものは少なくないが、概してそれらは技術思想の変遷にもとづいて歴史を区分している。そうではなくて技術と社会の結びつき方の転換をもとに時代を区分する必要がある。そうした見方ではこれまでの情報化の歴史は3つの時代に区分することができる(表)。

コンピュータを企業が利用しはじめたのは1950年代の半ばであるが、60年代までは主にデータ処理に利用されていた。当時のコンピュータは文字通りの計算機であり、企業では設計や経理など数値計算や仕訳分類の仕事に利用されたのである。この時期のコンピュータは企業にとって仕事の一部を能率化する道具にすぎず、主要な労働手段でもなかった。この時代は情報化の歴史においては、前史ともいうべき時期である。

70年代以降のオンライン・システムの時代には、一つの業務全体がシステム化され、業務システムがつくられた。センターに大型コンピュータが置かれ、各地の営業所の端末装置と通信回線で結ばれた。紙の帳簿はコンピュータの電子ファイルとして集中され、データは遠方の端末装置と即時にやりとりされ、事務処理の流れが自動化されるようになった。そして労働者は

表 情報化の段階区分とパラダイム

	第 1 期	第 2 期	第 3 期
時期	60年代まで	70年代から80年代初期	80年代半ば以降
基本性格	データ処理	個別業務システム	トータルシステム
[企業]			
経済的背景	復興から成長へ	高度成長から低成長へ	多品種化・国際化
経営目標	生産性向上・技術導入	流通事務効率化・合理化	経営高度化・リストラ
システム化の水準	作業レベル	業務プロセス	組織・経営戦略
労働の特徴	労働の組織化	労働の二極分解	コミュニケーション能力
[システム]			
処理内容	数値計算・分類	トランザクション処理	メディア・リンケージ
システム形態	スタンドアロン	オンラインリアルタイム	ネットワーク
処理形態	バッチ処理	即時集中処理	分散処理
記憶形態	MTファイル	オンライン・ファイル	データベース
[パラダイム]			
コンピュータの性格	計算ツール	業務マシン	組織メディア
ソフトウェアの性格	利用技術	知的財産	社会的標準
情報観	知識	資源	コミュニケーション
情報科学	情報理論	コンピュータ科学	情報社会科学
技術的矛盾	技術的従属	ソフトウェア危機	セキュリティ

判断機能を奪われ、コンピュータの指示に合わせてデータを投入する仕事になった。

重要なことは、それまでのようにコンピュータは仕事の必要のつど使うものではなく、センターの大型コンピュータが常時動いていて、労働者の方が自分の仕事をコンピュータに合わせて行うようになったことである。これは事務処理の機械化ともいうべきもので、製造分野に機械経営が導入された歴史を事務分野で再現したものであった。

けれどもこの時代の情報化には大きな限界があった。当時のオンライン・システムは手順の決まった定型的な業務の自動化には威力を発揮したが、例外の多い非定型的な仕事にはほとんど無力であった。日本語処理さえ満足にできなかったのである。そのため労働者にはたいへん神経の疲れる仕事及要求された。さらに重要なことは、業務ごとの独立したシステムであったために業務間の調整にはほとんど役立たなかったことである。

3. フレキシブル生産方式への転換

1971年にマイクロコンピュータ（マイクロエレクトロニクス）が現れて、機械の大幅な自動化が可能になった。70年代はドル危機が引き金になって石油価格が急騰し、とくに打撃の大きかった日本では深刻な不況に陥り、政策的に減量経営——大規模な設備廃棄と人減らしが進められた。そうした下地のもとでマイクロエレクトロニクスを応用した最新の自動化設備が諸外国に先駆けて急速に導入されたのである。

それまでの工業生産は製品を標準化し、専用加工機械による大量生産でコストを下げる量産型生産方式が支配的であった。ところがマイクロエレクトロニクスを応用した新しい生産方式では、プログラムやデータを変えるだけで多品種の生産が可能になり、量産型生産方式は大きく転換した。

これがフレキシブル生産方式であり、それが急速に普及した結果、労働生産性は飛躍的に増

大したが、他方では市場競争が非常に厳しくなった。その対策の一つは、競争に勝つため、よりきめ細かくニーズに適合した製品を開発することであった。フレキシブル生産方式がこうした多品種の生産を可能にした。

もう一つは増大した生産力に見合う市場を求めて企業は争って海外に進出したことである。いち早くマイクロエレクトロニクスを導入した日本企業は、長時間過密労働とあいまって、世界市場で強い競争力を発揮した。そのため諸外国との経済摩擦を引き起こし、85年のプラザ合意を契機に急激な円高が起こった。そこで今度は生産拠点そのものの海外移転に拍車がかけられた。

このようにして企業の経営環境は一変し、企業経営は非常に複雑なものになった。多品種生産のもとでは、品種ごとに売れ行きが大きくちがうので、各品種をまんべんなくつくっていたら、売れ残り続出になる。そこで市場のニーズを絶えず調査して、それに合わせて生産調整をすることが不可欠になるのである。さらに商品のライフサイクルも短くなり、たえざる製品開発が製造業の宿命となった。

企業経営がこのように複雑になると、それに対応するためにホワイトカラーの雇用が大幅に増える。他方で工場の労働生産性は大きく伸びているから、工場労働者の雇用は少なくなる。こうして企業におけるホワイトカラーの比重が大きくなり、企業の業績を左右するようになった。そのためホワイトカラーの生産性をいかに高めるかが、企業にとって大きな課題となり、80年代にはオフィス・オートメーションが叫ばれるようになった。そこでは工場自動化に大きな役割を果たしたマイクロエレクトロニクスに期待がかけられた。

こうしてワープロ、ファクシミリ、パソコン

などが競ってオフィスに導入された。パソコンはそれまでの大型コンピュータではできなかった柔軟な処理に道を開いた。コンピュータははじめてホワイトカラーが複雑で非定型的な経営上の問題を扱うための手段となったのである。だがそれは担当者個人レベルの道具の域を出ることはなかった。

4. ネットワーキングのはじまり

80年代後半にはコンピュータ・ネットワークが展開され、情報化の新しい段階が画された。まず工場内の各製造ラインごとのシステムが工場全体にわたって統合された。これをコンピュータ統合製造システム (CIM) という。さらに業務ごとのシステムが横断的に結合されトータルシステムになった。業務間の調整というホワイトカラーの仕事がはじめてシステム化されたのである。とりわけ多品種化のもとで、マーケティングと生産計画を結びつける「生販統合」に威力を発揮した。

それまでの情報化は企業内の効率化という内向きのものであった。ところがいまやニーズに即応した生産によって競争相手を蹴落とす競争手段になったのである。こうしたシステムは戦略的情報システム (SIS) と呼ばれ、バブル時代の花形となった。このシステムは販売部門と生産部門を一体化し、市場の変化をただちに生産計画に反映するための主要な手段となった。いいかえればいまや販売部門は製品を売りさばくばかりでなく、複雑化した生産計画の一端を担う役割を与えられたのである。

同時にこのシステムは小売店や顧客を囲い込む有力な手段となった。しかしSISがもっとも活躍したのは金融分野である。一部の大企業はこうしたシステムを財テクにフルに活用し、トヨタ・バンク、松下バンクと呼ばれるように、

特集・情報通信網と労働者階級

その利益は本業の製造を上回るという異常な事態になった。

しかしながらこうした初期のネットワーキングには大きな限界があった。たしかに生販統合は実現したが、それは定型的な生産調整の枠内のものとどまり、本来の目的であるホワイトカラー労働の支援にはさほど役立たなかったのである。バブル崩壊はこうしたSISの限界を一举に明るみに出した。バブル期には競争優位をつくりだしたシステムが、バブル崩壊のもとではコストを増大させる要因に変わった。

5. マシンからメディアへ

コンピュータ同士を接続したネットワークは業務間の関係プレイをシステム化するところにならがある。その背景には先に述べたような競争の激化と経営の複雑化がある。業務間の調整は以前のように月次に行うのでは間に合わなくなり、即日、行うことが求められる。こうしてネットワーキングは以前のオンライン・システムとちがって、個別業務の効率化にとどまらず、企業全体の経営と組織のレベルの問題になったのである。

情報のとらえ方も変わった。以前は情報は業務知識とか経営資源とみられていたが、今では組織内での情報の共有が重視されるようになった。業務ごとの企業情報は、全社的なデータベースに集中され、ネットワークを通じて共同利用されるようになった。こうして情報はコミュニケーションとして扱われるようになり、コンピュータそのものもマシンというよりむしろメディアであるとみなされるようになったのである。

業務間の調整は主にホワイトカラーの仕事である。ネットワーキングはホワイトカラーの労働の合理化に焦点があるのである。ホワイトカ

ラーはもともと情報を用いた仕事をしている。情報の入手が早くなれば、待たなしに対処が求められる。こうして情報化が進むほど彼らの仕事は忙しくなり、過労死が彼らを襲うようになったのである。バブル崩壊後は一転して管理職の首切り、ホワイトカラー受難時代が訪れているが、こうした実態はいまやホワイトカラーが企業の主要な労働者、搾取対象になったことを意味している。

近年、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング (BPR) と呼ばれるアメリカの経営手法が注目されている。これはグループ作業を重視する日本型経営を取り入れたものであるが、注目すべきことは、ホワイトカラー労働の効率化に焦点を当て、そのために最新の情報テクノロジーを駆使しようとしていることである。

こうしたホワイトカラーの少数精鋭化は、近年のアメリカ企業の一定の業績回復と結びついてはいるが、他方ではホワイトカラーの失業は深刻な状況になっている。また携帯端末によって仕事をするようになったため、家庭に仕事を持ち帰るという日本の現象が、アメリカでも一般化していると報じられている。

6. マルチメディアの社会的意味

このようにみれば、マルチメディアもその主要な目的は、業務間の関係を非定型的な情報にまで拡大し、増大する業務コミュニケーションを効率化することにあることがわかる。ホワイトカラーの仕事の全面的な合理化を行うという企業ニーズが、マルチメディアを推進しているのである。

コンピュータの扱えるデータは、数値から文書、さらに図形、音声、画像、動画と拡大され、それらの品質も改善されてきた。しかしこれらが別々では効果が限られる。病院のカルテに例

をとれば、ある患者の治療経過の記述、患部の図、検査データ、X線写真、心電図などがワンセットで扱えなければならない。こうした各種のメディアをデジタル技術で統合するのがマルチメディアである。

そのためにはいろいろなことが必要になる。まず多様なパソコンの機種を超えて自由にマルチメディアのネットワークを形成するためのプラットフォーム（共通基盤）の開発が急がれているが、この面ではアメリカの企業が全面的に主導権を握っている。

またこうしたプラットフォームの上でサーバ・クライアント・システムを構築し、それを舞台にさまざまなグループ作業を効率化するためのグループウェアと呼ばれるシステムもさかんに開発されている。SEにたよらず担当者が自分で処理を開発するエンド・ユーザ・コンピューティングも重要な課題である。またインターネットは社会的な規模での高度なネットワーク利用のモデルの一つである。

これらをマルチメディアにまで拡大するのが、これからのネットワーキングのイメージである。そして将来の大量のマルチメディア情報のやりとりのため、光ファイバを用いた情報スーパーハイウェイの建設が鼓吹されている。

マルチメディアは失敗に終わった10年前のニューメディアと同じではないかという見方がある。たしかに当時喧伝されたビデオテックスやデジタル電話、デジタル・ファックスなどは今日でも普及していない。しかしその最大の目玉であったISDNは電話加入者の負担によって建設され、産業界を中心に急速に普及している。ニューメディアにかけた産業界のねらいは立派

に果たされているのである。

マルチメディアも昨年開始された郵政省やNTTの実験は、デモンストレーションの意味しかないのは事実である。しかしフィーバーのねらいは、やはり数十兆円ともいわれる光ファイバ・ネットワークの建設投資を国民や電話加入者の負担によって行うところにあると見るべきであろう。その意味ではニューメディアの夢もう一度なのである。

このようなマルチメディアをふくむネットワーキングの進展は、ホワイトカラー労働の組織にどのような変化をもたらすであろうか。これまでの集権型の組織に代わって分権型の組織になると説く向きもあるが、ネットワークが直接に組織を変えるわけではない。ネットワークはこれまでのヒエラルキーを強化するように使うことも可能なのである。

けれども先に述べたように、ネットワーキングは企業の経営と組織のレベルの問題である。企業にとってメディアを効果的に活用することが競争上、死活の問題になれば、異なった状況が生まれる可能性もある。官僚制階層組織は必ずしもメディアを効果的に生かすものではないと考えられるからである。

またホワイトカラーの比重が急激に拡大する状況そのものが、産業革命以来の労働の変容と見ることもできる。そうだとすれば、われわれは歴史的な転換期に直面しているのである。これからの社会科学の課題は大きいといわねばならない。

(関西大学教授)

参考文献：野口・貫・須藤編『現代情報ネットワーク論』ミネルヴァ書房、1992。

リストラと情報ネットワーク

清山 卓郎

1. はじめに

「景気は93年10月を底にゆるやかな回復過程に移った」と、政府が昨年秋“景気回復”宣言を行ったけれども、誰も景気の本格的な回復を予測する人がないままに、94年の日本経済は停滞的に推移し、95年にはいつ1月早々に悲惨な関西大震災の発生をみるようになった。ここで、関西大震災を景気、あるいは日本経済の成長見通しとの関連に限定していうと、復興需要の発生にともなう、95-96年の両年について金額にして年間10兆円、成長率（実質）にしてプラス2%の成長促進効果があると一般にみられている。

しかし、関西大震災にともなう復興需要を考慮しても、95-96年の実質成長率は3%程度とみるのが妥当であろう。震災によって、それまでオーバーな予測とみられていた政府の95年度実質成長見通し3%の確度がやっと大きくなったといえる。このことは、日本経済が不況の底を脱したと言えるにしても、まだ今後の新しい安定的な成長軌道をつかみきっていないことを意味している。

ところで、一見（いっけん）、何の脈絡や繋がりが感じられない「リストラ」と「情報ネットワーク」という二つの言葉のあいだにどのような繋がりがあのか。

この点に関わって、この小稿では、第1に、90年代の日本の経済・社会のうごきの特徴づける現象として「リストラ」のなおいっそうの展開が予測されることを指摘した上で、第2に、NTTの「マルチメディア時代に向けての基本構想（94.1）」、電気通信審議会（郵政省所管・郵政大臣の諮問機関）の94年5月の答申に示されるような巨額を投じての次世代通信網（＝光ファイバー・ネットワーク）づくりが、NTTや郵政省のいうように、日本経済の新たな成長への切り札になり、深刻化しつつある雇用・失業問題の改善に役立つものではなく、ビッグ・ビジネス本位の公共投資拡大路線にすぎないことを明らかにしたい。

そして第3に、国民本位の好ましい“日本経済像”や日本経済の成長のあり方に関わって、関西大震災「復興対策」や「生活主導型」経済の問題に付言しておきたい。

2. 90年代を特徴づけるリストラ「合理化」

リストラという用語は、91-93年不況期を画期に、今では日本人のあいだで日常的に使用される新語として完全に定着し、「人減らし」の同義語としてますます頻繁に使われるようになっていく。80年代にハイテクが登場したのとまさに対照的だといってよい。

このリストラの今後に関わって、さしあたり以下のいくつかの諸点が指摘される。第1には、日本経済の強い国際競争力を背景にした巨額の貿易・経常収支黒字の存在とそこから導き出される日本経済の「円高体質」である。この点で注目しておく必要があるのは、従来からの『巨額の貿易黒字→円高や輸入拡大政策→「円高」対応策としての合理化や対外投資という悪循環』に加えて、とりわけ90年代にはいつてからは、さらに新しい展開として、『巨額の対外投資資産→投資収益の受取超過の増加→経常収支黒字の増加→対外投資・対外援助による対外均衡の達成の追求というもう一つの悪循環』が生じていることである。

現在、貿易黒字と投資収益の受取超過額の合計は1,500億ドル超(15兆円超)という水準にあって、だいたいGNPの3~4%に相当する膨大な金額である。いうまでもなく、こうした巨額の貿易・経常収支黒字は、①世界各国との貿易・経済摩擦を激化させながら、日本経済の円高・円「独歩高」への傾向を不断に発生させるとともに、②GNPの3~4%という膨大な金額をメドとした強力な輸入拡大政策の実施を日本政府に迫って、経済成長にたいするマイナス要因として機能し、③また日本企業に「円高」対応策として、海外現地生産や省力投資・「人べらし」などのリストラ「合理化」を強制している。

さらに第2に、90年代にはいつてからは、日本企業の海外進出はアセアン諸国や中国・ベトナムなどの東アジア諸国への「安い労働力を求めて」の進出が主流になり、また同時に、東アジア諸国との国際分業が飛躍的に強化されて、繊維製品、部品・完成品輸入などまで含めて、これら諸国からの輸入が全般に激増し、東アジア製などの海外製品とメイド・イン・ジャパンの日本製品との日本国内での競合関係が強まっ

て、全産業・全企業的な規模で“価格破壊”現象が広汎に発生していることである。

この点でさらに注意しておく必要があるのは、①円高という場合、それは、円がドルにたいして切り上げられていくというたんなる円高・ドル安だけでなく、世界各国の通貨にたいして円が切り上げられていくといういわゆる円「独歩高」の過程として進行し、②円にたいする開発途上国通貨の下落率は一般にドル以上に大きいということである。こうした傾向はアセアンや中国・ベトナムなどの東アジアの開発途上諸国の通貨についても例外ではない。

その結果、いやおうなしに日本企業の東アジア進出と東アジアからの部品・製品輸入が促進されることになるが、それにもかかわらず、③日本からの部品や資本財などの輸出も増加しているため、日本の東アジア諸国にたいする貿易黒字額は今では対米貿易黒字を上回るようになっている。したがって、日本の対外貿易・経済摩擦は、最近では日米摩擦以上に、東アジアとの摩擦が大きくなっているのが特徴である。日本企業の中国・東アジア進出、全般的な“価格破壊”現象、日本の国内企業・工場でのリストラ「合理化」などがさらに進行して、これらが90年代の日本経済を特徴づけることになるのは疑いない。

最後に第3に、リストラ「合理化」の過程で、学校新卒の採用数の削減、パート・派遣労働者の解雇、中高年労働者のホワイトカラーの削減などが進行して、①年功賃金と終身雇用を特徴とするとりわけ大企業労資間の日本的労資関係が崩れ、②またわが国労働市場全般に、雇用・失業問題が深刻化して、雇用・生活不安や生活危機が深まっていくことが懸念される。

この点で、『経済白書』94年版が、①大企業の日本的な雇用システムについて、一方で、大企

特集・情報通信網と労働者階級

業男子常用労働者（＝本工労働者）の労働意欲や定着性を高めるとともに、他方で、生産の変動に対応して容易に雇用調整を可能にする企業にとって都合のいいシステムであったと理解した上で、②最近は、(a)大企業男子常用労働者の中高年比率が上昇していること、(b)日本国内での企業の成長はあまり期待できなくなっていること、(c)中高年層の過剰感も高まっていること、などが生じていることを指摘し、③政府の労働・労働力政策の中長期的な課題として、中高年層の賃金抑制や出向などによる中高年べらしの強化を提言していたことに注目しておく必要がある。

「生活優先」とか「生活者主権」という言葉とは裏腹に、労働者の権利破壊や生活破壊への動きが着実に進んで、それが日本経済の強い国際競争力やビッグ・ビジネス高蓄積を今なお支えていることを銘記しておかなければならない。

ともあれ、以上の分析から明らかなように、日本経済はまだ「輸出主導型」経済を清算していない。したがって、今後、中長期的に、アメリカや東アジア諸国などとの対外貿易・経済摩擦、そして円高・円「独歩高」といった動きが頻発し、日本経済の成長率水準をこれまでよりもさらに低い、いわば80年代以下の水準にまで引き下られることになる。これにともなって、一方で、日本企業の中国・東アジア進出、全般的な「価格破壊」現象がさらに広汎化し、また他方で、リストラ「合理化」や雇用・失業問題の深刻化などが促されていくことになる。

緊急の課題として、国民生活の安定・向上と直結し連動する「生活主導型」経済に日本経済を転換させていく必要がある。

3. 内需拡大政策と情報ネットワーク

ところで、世界経済の停滞と日本経済のかか

える巨額の貿易・経常収支黒字という内外経済情勢のもとで、①たとえば80年代前半に経験したように、日本経済にとっては外部要因である外需、すなわち輸出が増加して国内設備投資その他の内需も回復していくという図式を描くことができないのは今更いうまでもない。②それかといって、内需拡大政策ということで、これまた80年代後半に経験したように、一方でビッグ・ビジネスや一部の富裕層の蓄積や貯蓄を最優先にしながら、他方で、勤労諸階級からのいっそうの増税や公共料金引き上げなどを財源に、ビッグ・ビジネス本位の公共投資を行って、これを引き金にしてビッグ・ビジネスの設備投資の回復、さらには個人消費の回復を期待するというやり方では、バブルの崩壊＝平成不況のような深刻な構造的な不況＝複合不況を引き起こすことになるのも目に見えている。

したがって、今の局面で日本経済を内需主導型の安定的な成長軌道に乗せていこうというのであれば、ビッグ・ビジネスにとっては最悪の方法であり、また回りくどい方法であるとしても、勤労国民生活に負担をかけないような「ウルトラC的な措置」でもって勤労諸階級以外のところから大規模な財源を確保し、勤労国民生活の側の最終消費を刺激し、増加させていく以外に方法はない。筆者が別記の著書などで、消費税増税路線の有害無益なことを強調しながら、「経済成長利得税」構想を提示して、日本経済の「生活優先型」成長構造への転換の必要性を訴えたのもそうした意味あいからである。

すでに明らかなように、新しい情報ネットワークづくりを目的とするNTTの「基本構想」(94.1)や電気通信審議会の「情報通信基盤整備に関する答申」(94.5)などは、前述したビッグ・ビジネス本位の公共投資主導型の成長路線と同じ性格・方向性の政策志向だといってよい。

2010年までのNTTの設備投資予定額は「基本構想」で45兆円、「答申」で53兆円と驚異的な金額である。この光ファイバー網の整備によって、2010年には、①56兆円のマルチメディア関連の新規市場が生まれ、これに従来からの既存の端末機器やソフトなどの市場規模の拡大67兆円が加わって、市場の拡大は合計123兆円に達すること、②また、これにともなう雇用の創出は240万人、といった色々の試算が鳴物入りで発表されて、世間の注目をあげたことはまだ私たちの記憶に新しい（たとえば、関秀夫「日米マルチメディア戦争」PHP研究所・94年、および那野比古「マルチメディア」NTT出版・94年などを参照されたい）。

昨94年の間に、まずは光ファイバーないしはマルチメディアをめぐるフィーバー的な現象がみられ、その後急速にフィーバーが色褪せていったのは次のような事情が作用していたものと考えられる。すなわち、①とりわけ細川政権のもとで、日米間に「日米包括経済協議」をめぐる緊迫した状況が生じ、政府筋には「日米構造協議（90年）」当時の公共投資の対外公約額10年間450兆円を600兆円に譲歩して引き上げ、公共投資主導型路線を強化しようとする動きがあったこと、②また、光ファイバー網の整備というかたちでの公共投資が、ハイテク領域まで含めて日本経済にビルト・インされている構造的な設備過剰を増幅させる度合いが少ないと判断されたこと、があげられる。

またフィーバーが急速に鎮静していった要因としては、③だれが光ファイバー・ネットワークづくりの費用を負担するのか明確でないこと、④この点で、たとえばNTTの投資計画はあまりにも過大であり、NTTの経営財務をいっそう悪化させて、さしあたり市内電話料金の引き上げなどに直結すること、⑤総資本の立場からみて

も、情報ネットワークづくりはマルチメディア業種の要求であって、必ずしも全ビッグ・ビジネスの要求ではないこと、⑥さらに、生活優先という国民的な立場からみると、(a)たとえば新聞・放送・出版・印刷といった、マスコミやメディア業種領域の過当競争がいつそう促されることになって、雇用や失業をめぐるむしろマイナスの影響が懸念されること、(b)政府やビッグ・ビジネスの側への情報の集中・独占が進むという反面で、労資諸階級の側ではむしろ情報からの「疎外」が懸念されること、(c)国民生活の側からは、各種情報機器の格納を可能にする居住水準の向上などがより望まれること、などの諸点をあげることができる。

今年にはいつてからの関西大震災にともなう重要かつ緊急課題としての復興対策の登場は、情報ネットワークとマルチメディアをめぐる上記のような状況に決定的な追い討ちをかけるものであったとみていい。

4. 関西大震災「復興対策」と「生活主導型」経済によせて

大規模な2次災害をともなった関西大震災の被害の実態が明らかになるにつれて、国民のあいだで被災地域と被災者にたいする同情と連帯感がすさまじい盛り上がりを見せ、政府の危機管理対策の欠陥や復興対策の手ぬるさを批判する声が広汎に生まれて、復興対策のありよう如何によっては村山内閣の存立すら危ぶまれる状況である。マスコミは、震災発生1ヶ月後の現在でも、被災地域と被災者の実態や政府・自治体の復興対策の報道を精力的に行い、その勢いは止まるところを知らないといってよい。

こうした震災報道や震災「復興対策」をめぐる筆者が痛感しているのは、①被災者の実態の報道というかたちで、国民生活のかかえる間

特集・情報通信網と労働者階級

題性や問題点が大規模かつ系統的にマスコミで取り上げられたのは何十年ぶりであろうかということであり、②また、国民の求める徹底した「復興対策」要求は、市場原理・規制緩和、自立・自助原則、受益者負担、「小さな政府」論などに立脚した、日本共産党以外の与野党の反国民的な政治姿勢・政策理念と大きく衝突するものであり、これらの諸政党の政治姿勢や政策理念の大転換を求めるものになっていることである。

さらに、関西大震災は、91年のイラク湾岸戦争、93年のコメ不作と食糧危機に引き続いて、真打ち登場というかたちで「危機管理対策」の見直し論議の再検討を迫り、危機管理論議を正しい軌道に乗せたといつてよい。関西大震災を契機に、弱者保護に基底をおく生活安全保障が、さまざまな危機管理対策というかたちで求められている。

いずれにせよ、国民世論の側から、一方で、リストラ「合理化」にあえぎ、他方では、「買う教育」「買う住宅」「買う老後」「買う医療」などを強制されて、生活不安・生活危機を増幅させられている国民生活の現状の「見直し」が迫られている。

ところで、一般的にいつて、「生活者主権」とか「生活主導型」経済という発想方法や政策理念は、今では国民的な世論として定着するようになっているとみていい。そこで、この点に関わって、最後に2点ほど指摘しておきたい。

第1には、これまでビッグ・ビジネスや国民の一部だけが経済成長の恩恵に浴し、他方、勤労諸階級はその恩恵に浴すること少ないという状況が続いて、ビッグ・ビジネスや一部の富裕

層とのあいだの経済的不公平「是正」のための措置が必要になっていることである。こうした見地からいえば、先にもふれたように「生活主導型」経済の確立にあたっては、大規模な財源が必要になるし、その財源はビッグ・ビジネスや富裕層が負担しなければならない。「生活主導型」経済という場合、利払いを必要としない生活関連「社会資本」投資を行うことが決定的に重要である。この点で、財政再建をもあわせて達成しようとする筆者の特別税としての「経済成長利得税」構想を検討して頂きたい。

第2に、震災「復興対策」費の調達とも関連して、再び消費税増税・税制改革論議が登場する気配を見せているが、その際、一方での消費税廃止や下に厚い所得税減税、他方では、ビッグ・ビジネスや富裕層に手厚い課税減免措置の廃止の必要性などを強く意識しておくことである。

この点で、早い減価償却の期間、そして課税特別措置などによる実質的な法人税優遇、あるいは借金依存での施設整備と減価償却の名の下での蓄積推進を可能にする公益企業会計（これは高い公共料金を結果する）などの反国民的な税制は目に余るものがある。日本の場合、主要先進国に比べて国内総生産GDPに占める「固定資本減耗」分の比率は他国に比べて連年2～3%は高いが、それはビッグ・ビジネスの蓄積優先を課題とする大企業優遇税制とも深く関連している。

(会員・大分大学教授)

注) 清山『日本経済を読む——〔生活優先社会〕の条件』労働旬報社、94年、および同「いまの局面で消費税をどう考えるか」『賃金と社会保障』No.1144、94年12月下旬号をあわせて参照して頂きたい。

情報ネットワークの発展と労働者階級

析尾 惇

1. はじめに

わが国の電信電話事業の創業は、1869年（明治2年）の東京－横浜間での公衆電報の取り扱いにはじまる。1890年（明治23年）1月には東京－熱海間の長距離電話の実験とともに公衆用市外電話の取り扱いが開始され、12月に東京－横浜間および同市内で電話交換業務が開始され一世紀が経過した。

人から人へ、人間の意志を伝達・交換するツールとして発達してきた電気通信網はわが国の政治・経済・社会の「神経系統」として、また国民・労働者のコミュニケーションの手段としてなくてはならないものになってきている。

電気通信技術の発展は日進月歩。人と人の会話から、人間とコンピュータ、コンピュータ間の会話へとすすみ、現在では信号がデジタル化され10ギガビットの高速・広帯域の通信網が構築されるに至っている。1ギガビットは「新聞一年分の情報量を1秒間で送れる速さ」で、この驚異的な通信網の発展がいま話題になっている「マルチメディア」の通信基盤となり、「高度情報化社会」の現実性の根拠となっている。

本稿では、昨今のマルチメディアブームの中で政府・財界が21世紀への新たな儲け口として着々と準備している「高度情報化社会」が国民と労働者になにをもたらすのか、わが国電気通

信事業の発展を概観しながら整理してみたい。

2. 電気通信網と情報ネットワーク

モールス符号による「電信」から、人間の声をやりとりする「電話」事業がはじまるまで約20年。そして、約80年後の1968年（昭和43年）にコンピュータを介在させた「データ通信」サービスの施行制度化がされ、1971年（昭和46年）にデータ通信法が施行されて今日にいたっている。

この間、電話の接続は24時間体制で女性労働者を中心とする「交換手」が応対し、申し出にもとづいて一つひとつないでいたが、1923年（大正12年）の関東大震災による壊滅的打撃を受けた電信電話施設の復興にあわせ、1926年（大正15年）にはじめて自動交換機が東京と横浜に導入された。その後、第二次世界大戦をはさんでアナログ型のステップ・バイ・ステップ、クロスバー交換機から電子交換機、そしてコンピュータを組み込んだ技術の最先端をいくデジタル交換機が全国導入されてきた。

電話の創業時の加入数は、東京・横浜は344（明治23年）。大阪では1893年（明治26年）の電話開業当時130人、神戸が74人であったと記録されている。全国の加入数が100万を突破したのは1939年（昭和14年）、終戦時稼働加入数が46万8000余に激減したが、通信省から電気通信省、電電公社、NTT（株式会社）へと経営形態の変

特集・情報通信網と労働者階級

更とあわせ、ダイヤルで全国につながる「全国自動即時化」と「申し込みば、すぐつく電話」をめざし数次にわたる「合理化」を経て今日では5900万を超える加入数となっている。

加入者はそれぞれNTT（電話局）の市内系の交換機に収容され、市外系の交換機を経て網の目のように構築された市外通信網をととして全国の電話加入者につながる仕組みとなっている。

我が国の電話網はアナログ信号で各電話加入者を結ぶ伝送媒体としてメタリックケーブルが使用され、市外通信網は総長約100万キロメートルにおよぶ。さらに、マイクロ波を中心とした無線通信網、通信衛星を経由させた伝送路など、「タテ・ヨコ・ナナメ」の立体的な通信網の構築によって「電話」の信頼性・安定性を確保してきた。その後、デジタル通信技術が取り入れられ、デジタル交換機と光ファイバケーブルを駆使して、電話加入者だけでなくデータ端末をもむすぶ高速・広帯域のデジタル通信網が構築されるに至っている。

電気通信技術の急速な発展は、これまでの「ことば」を中心とした「電気通信」から、文字・図形・映像の双方向通信を可能とし、パーソナルコンピュータ（パソコン）の普及によって「電気通信」の概念が「情報通信」へと大きく変わろうとしている。情報を伝える新聞・書籍などの印刷メディアやラジオ・テレビの放送網を融合させた次世代情報通信網、いわゆる「マルチメディア」化への方向が強まってきた。

いま、マルチメディア時代に対応した高速・大容量でかつ高機能な新しい情報ネットワーク（次世代通信網＝B・ISDN）に財界・大企業の熱い目が注がれている。

3. 情報ネットワークとマルチメディア

NTTが94年1月に発表した「マルチメディア

時代に向けての基本構想」や米国クリントン政権の「情報スーパー・ハイウェイ」建設をふくむNII（情報通信インフラ構想）に加え、GII（世界的情報ネットワーク構想）、AII（アジア地域情報ネットワーク構想）など、21世紀をめざす地球的規模の情報通信網構想が次々と打ち出され、空前の「マルチメディア」ブームが創出されたのは記憶に新しいところである。

郵政省は、平成6年度版の「通信白書」で「近年の情報通信関連技術の急速な進展等に伴い、情報通信分野において多様なメディアを総合的に利用し、対話的にやりとりできるマルチメディア化の動きが進展しています。将来的には、マルチメディアの多様なアプリケーションが社会の各分野に利用され、生活・経済・社会に様々なインパクトをもたらすとともに、社会目標の解決にも貢献することが予想されます」として、電気通信サービス・放送サービス・郵便サービスを中心とした情報通信産業の動向を紹介している。

1992年度（平成4年）の電気通信サービスでの総通話回数は（NTT、第二電電、日本テレコム、日本高速通信、東京通信ネットワークの5社合計）で772.5億回（前年度比0.4%増）、総通話時間は36億9千万時間（同2%増）で、総通話回数では1982年度の460億回と比較すると、この10年間で急激な増加をみせていることがわかる。

特に、絶対数は少ないもののファクシミリ通信サービスの契約数が57万4357契約（対前年度比12.1%増）、携帯・自動車電話サービスの総契約数が184万6612契約（同18.8%増）、高速デジタル伝送サービスの総回線数は2万2867回線（同32.6%増）など、ニューサービスの伸びが年々大きくなっているのが特徴的である。

1991年（平成3年）におけるわが国経済の国内生産額は906兆9061億円で、このうち情報通信

産業の生産額は94兆3157億円、実に10.4%を占めている。また、わが国経済の国内生産額は1985年比35.2%増であるのに対し、情報通信産業の国内生産額は同71.9%と大きく増加している。近年、情報通信産業がわが国の経済活動に大きなインパクトを与えるようになってきた中で、財界・大企業は情報通信分野を今日の円高・不況を克服するだけでなく、21世紀の花形産業として大きく位置づけてきている。

「経済白書」(平成6年度版)は、景気後退下での日本経済の長期的課題の中で「電気通信」をとりあげ、「マルチメディアにたいする経済的期待はかなり大きい。これは、光ファイバー等を用いた情報通信基盤を全国的に整備すれば、高速・大容量の双方向通信が可能となり、通信、放送のみならず、他の産業も含めたニュービジネスの創造、内需の拡大につながっていくと考えられる。このような本格的なマルチメディア時代を迎えるに際しては、いうまでもなく全国的な新たな情報通信基盤の構築が必要となる。また、その能力を活用するアプリケーションの開発・導入も必要である」として、「政府の適切な環境整備の下、民間主体で光ファイバー・ケーブルを中心に、無線系も含めて、それぞれの特性を活かしつつ、情報通信基盤の整備を着実に進展させていくことが重要だ」と提言している。

郵政省の電気通信審議会は94年5月、「21世紀の知的社会への改革にむけて—情報通信基盤整備プログラム」と題した答申を発表した。答申は、いま日本は右肩上がりの経済成長が終焉を告げ、重大な岐路に立たされていると現状規定し、「日本がこれまで築き上げてきた社会経済システムを、新たなパラダイムにもとづく社会経済システムに改革していかなければならない。生活・文化、産業・経済、自然・環境をより高

いレベルにおいて調和させるためには、人間の知的活動が最大限に活用される社会経済システムを構築しなければならない」としている。人間の知的活動が最も重要な社会的・経済的資源となる知的社会においては、モノ・エネルギーの大量消費に代わり、人間の知的営みの産物である情報・知識の自由な創造、流通、共有化を実現されなければならないとして、それを支える高度化された新たな情報通信基盤の重要性をのべている。

答申は、2010年までに広帯域・双方向通信が可能な光ファイバー網が全国的に利用可能となることを前提に、市場規模は光ファイバー網関連の新規市場約56兆円、映像関連・通信機器など既存市場約67兆円(現在約16兆円)、マルチメディア市場全体で約123兆円と予測、光ファイバー網整備の経済波及効果によって約243万人の雇用が新たに創出されると試算している。

通産省は、わが国の経済が「オイルショック以降わが国経済を牽引してきた機械産業など既存産業が成熟化するとともに、円高を大きな要因とする製造業の海外展開加速化による産業空洞化の懸念、企業の本格的なリストラの進展に伴う雇用不安の問題など経済全体が曲がり角にきている」との現状認識のもとに、「21世紀の産業構造の実現に向けて、新しいパラダイムに立脚した産業政策」について産業構造審議会に諮問、同基本問題小委員会は94年6月「大規模な産業構造転換によって、2010年には350兆円程度の市場と、270万人程度の雇用機会を創出する」とする報告書を発表した。さらに報告書別冊で、情報・通信関連分野では「技術革新の成果を活かして通信インフラを整備していくことにより、それぞれの特性に応じた多様な通信インフラが混在し競争する複合的な環境になることが期待される」として、2010年には120.6兆円程度の市

特集・情報通信網と労働者階級

場規模、467万人の雇用規模を予測している。

「皆で頑張っているのだから成果が出ない今の世の中！解決の鍵として『リエンジニアリング』という発想が生まれつつある。これを果たすツールが情報・通信の高度利用」と、NTT児島社長はある書籍の推薦のことばで述べているが、まさに21世紀を展望して転換期を迎えた日本経済をたてなおすカギをにぎっているのが情報通信だとして政府・財界をあげて今日のマルチメディアブームが作りだされてきた。

4. マルチメディアと労働者階級

80年代初頭の臨調「行革」路線と産業構造調整政策を柱にした政府・財界の21世紀戦略の中で「技術立国」論がさげばれ、高いテンポの資本蓄積を保障する新しい戦略産業として情報・通信分野が重視されてきた。

当時の自民党政府は、財界の要請にこたえ情報・通信分野を中心とする高度技術開発や先端技術産業への助成を多面的に強め、マスコミによって「高度情報社会」論、ニューメディア・ブームが喧伝されてきた。

70年代の初頭におこった「第一次ブームのときのようにバラ色の夢の延長線上に『高度情報社会』がえがかれるのではなく」「第二次ブームの性格をまとめていえば、システム化、ネットワーク化までたった情報通信技術の発展を基盤としつつ、激化した経済矛盾を独占資本主導で“脱出”するための『高度情報化論』で、それは独占資本のきわめて攻勢的で積極的な反動イデオロギーとなっている」（『どうみる世界と日本の経済』佐々木憲昭著）との指摘は、第三次にあたる今日のマルチメディアブームが何を意味するのか興味深いところである。

急速な通信技術の発展によって10年前のニューメディアブームが現実のものとなってきてい

るが、「マルチメディア」は国民・労働者に何をもたらすのか、その関心が高まっている。産業や雇用の構造、職場の労働形態・内容、商業・流通過程、家庭や地域の日常生活にいたるまで、社会全体にさまざまな変化をもたらすことはこれまで多くの識者が予測している。

マルチメディアの旗手たんとするNTTは、今年度から「将来のマルチメディア時代の利用方法・利用技術（アプリケーション）の創造・開発を目的に、社内に構築した（B・ISDN=2.4/10ギガビットのデジタル通信網）を提供して共同利用実験を行う」ことを決定している。今年9月までに応募した大企業や公共団体など約130のユーザ・グループが遠隔医療、遠隔教育、オンライン・ショッピングやCATV映像伝送などの実験をはじめ、「マルチメディアで何ができるのか」、全体像がみえてくるのはこれからで、まだ緒についたばかりである。

すでに、NTTは「市内赤字・市外黒字の料金リバランシングを解決する」と称して、一昨年から3回に分けて公衆電話料金の強行したのに続いて、この2月に基本料金と番号案内料金を値上げし、2000億円の増収を見込んでいる。児島社長は今年の年頭あいさつの中で「何よりもうれしかった」こととして、基本料・案内料金の値上げをあげ、「今年から財務に不安なく、必要な事業活動ができるようになった。投資の必要なポイントへきっちりと投資ができるよう財務基盤が確立したわけですから、何にもまして心強いこと」などとあからさまにのべ、「ヒト・モノ・カネ」のすべてをマルチメディア構築のためにつぎ込もうとしている。

通産省「基本問題小委員会」の答申では、日本経済の「新規・成長分野として住宅関連分野、医療・福祉関連分野、生活関連分野、情報・通信分野など12分野を展望、市場規模はトータル

表1 産業構造の展望 (生産額 その1)

単位：兆円 (85年価格)

年	1980	1985	1992	2000	2010
鉱業・建設	56.3	57.9	79.6	121.4	118.7
非耐久消費財	46.3	51.7	55.8	63.7	73.0
非金属系素材	50.2	54.9	69.9	74.8	86.5
金属系素材	44.0	45.2	53.3	52.6	55.9
●電気・電子機械	20.2	38.9	65.0	87.4	124.8
輸送機械・産業機械	53.0	69.2	91.2	96.7	113.6
その他製造業	26.8	31.2	40.6	52.5	68.6
電力・ガス・熱供給	13.7	15.4	20.2	24.5	29.6
水道・廃棄物処理	3.9	5.1	5.6	7.2	10.0
流通・運輸	79.4	88.6	116.5	144.1	176.3
●資産・情報媒介	54.1	68.1	95.7	127.6	176.3
●教育・医療・公共	50.0	61.8	74.8	101.2	138.2
●産業関連サービス	15.5	21.5	37.1	67.1	110.6
●生活関連サービス	28.6	35.6	42.2	55.1	71.2
その他	27.6	25.8	28.6	30.3	34.1
合 計	569.7	670.9	876.0	1,106.4	1,387.6

(出所：通産省「21世紀の産業構造」) ●印はマルチメディア関連分野。

表2 産業構造の展望 (生産額 その2)

(92年=100)

年	1980	1985	1992	2000	2010
鉱業・建設	71	73	100	153	149
非耐久消費財	83	93	100	114	131
非金属系素材	72	79	100	107	124
金属系素材	83	85	100	99	105
●電気・電子機械	31	60	100	135	192
輸送機械・産業機械	58	76	100	106	125
その他製造業	66	77	100	129	169
電力・ガス・熱供給	68	76	100	121	147
水道・廃棄物処理	69	90	100	129	179
流通・運輸	68	76	100	124	151
●資産・情報媒介	57	71	100	133	184
●教育・医療・公共	67	83	100	135	185
●産業関連サービス	42	58	100	181	298
●生活関連サービス	68	84	100	131	169
その他	96	90	100	106	119
合 計	65	77	100	126	158

表3 就業構造の展望（就業者数）

単位：万人

年	1980	1985	1992	2000	2010
鉱業・建設	591	589	681	751	590
非耐久消費財	348	362	380	349	340
非金属系素材	165	140	157	149	146
金属系素材	188	164	176	162	148
●電気・電子機械	146	200	253	261	255
輸送機械・産業機械	327	333	362	345	354
その他製造業	279	251	267	265	251
電力・ガス・熱供給	21	22	23	23	24
水道・廃棄物処理	36	40	42	45	49
流通・運輸	1,314	1,372	1,444	1,405	1,307
●資産・情報媒介	276	322	400	424	437
●教育・医療・公共	674	736	802	893	939
●産業関連サービス	178	240	387	620	894
●生活関連サービス	619	640	685	848	983
その他	746	656	487	452	265
合 計	5,908	6,067	6,546	6,991	6,984

で現在の約130兆円が2000年には210兆円程度、2010年には350兆円程度に拡大し、雇用も現在の約850万人が2000年には1100万人程度、2010年には1370万人程度に増加する」と予測している。

「特に、情報化は情報・通信技術の一層の発展と情報の融合化を伴いつつ、様々な情報を時間的空間的な制約が小さく、かつ格段に低いコストで入手・処理・活用できるというニーズ面、関連技術の発展というシーズ面のそれぞれにおいて、今後の産業構造を規定する大きなファクターになると考えられる」と見ている。産業構造全体の展望のなかで示している生産額の予測指標（表1・2）の中でも、金融・保険・不動産・通信・放送をくくった「資産・情報媒介」分野と電気・電子機械、教育・医療・公共分野を加えたマルチメディア関連の分野における、産業構造変化の割合は高い数値を示している。

産業構造の変化は、当然就業構造・労働構成の変化にも連動してくる。わが国の労働力人口は1980年で5707万人。そのうち労働者階級は3800万人、自営業者1557万人、その他（資本金家階級、軍人・警察・保安）347万人となっている。1990年には労働力人口が6365万人で、労働者階級4743万人、自営業者1263万人、その他358万人という階級構成（試算）で、年々労働力人口のうちに占める労働者階級の比率が高まってきたが、政府・財界の雇用政策とあいまって「余剰労働者群」の創出に一層拍車がかけられようとしている。

通産省の「小委員会報告」によれば、1980年の就業者数（自営業者含む）は5908万人（表3）。そのうちマルチメディア関連での電気・電子機械、資産・情報媒介、教育・医療・公共、産業関連サービス、生活関連サービス分野の就

業者数は1893万人(32%)、1992年では就業者数6546万人のうち2527万人(38.6%)を占めている。2000年には、就業者数6991万人のうちマルチメディア関連は3046万人(43.5%)、2010年には6984万人のうち3508万人(50.2%)と予測している。じつに2人に1人が15年後マルチメディア関連の仕事にたずさわる計算になる。

近年のリストラ「合理化」に加えてマルチメディア時代にふさわしい経営手法として、いままでの「仕事を分業することによって効率化はかれる」といった発想を転換し、高度な情報処理技術を駆使して「分業している仕事を統合することによって飛躍的な効率化をはかる」というリエンジニアリングとよばれる経営手法が各企業でとりいれられ、大規模な人べらしと産業構造の転換が急速に進められようとしている。

さらに、80年代からはじまったME「合理化」は最新のコンピュータの導入によって、仕事そのものがマニュアルにもとづいてコマンドをたたくことができれば間に合うようになり、熟練労働者にかわり大量のパート・派遣労働者が投入され、一層労働不安をあおり、労働条件の悪化を招いている。

NTTでは今、かつて電話をつないだ女性労働者の多くは、コンピュータと対話し電話番号案内業務に従事している。時代の最先端をいく職場の中で、会社による1分、1秒の管理と盗聴＝秘密録音、背面監視など女工哀史を想起させる半封建的な労働支配が依然としてまかり通っている。

昨年夏、NTTは電話の受付から取り付けまでを一つの生産工程として見立て、「生産行程のリエンジニアリング」として3000億円を投入して構築したコンピュータシステム「カスタム」の運用を開始した。しかし、ペーパーレスのはずのコンピュータは一週間に台車いっぱい紙を吐

き出し、迅速な受け付け対応のはずが、時には一時間をこえる待ち時間を客に求めている。現場の声を無視した会社の一方的なソフト開発とシステムの導入が何をもたらすか、その弊害が職場に現実の問題としてあらわれてきている。

「今日コンピュータシステムは社会に便益をもたらすと同時に、働くひとびとに大きな脅威をも与えている。開発導入の第一段階に職場労働者や地域住民が参加する権利を獲得し、積極的に行動することによって、そのような事態をおしとどめることができる。従来の機械は働く人々にとって『所与の機械』であるが、コンピュータシステムは『獲得すべき機械』であるといえる」(「広がる情報通信」長田好弘著)との指摘は、今後のコンピュータ「合理化」を考えるうえで重要な指針となる。

マイクロエレクトロニクス(ME)技術を利用した機器の普及とひろがり、人間労働を軽減し、労働時間を大幅に短縮し、人間生活を豊かにする可能性を持っている。しかし、今日の資本主義のもとで採用されているME化は、搾取強化を目的とする資本主義的機械化の一環となっている。財界・大企業が資本主義的ME化をテコに産業構造の再編を推進するとともに、新たな「合理化」を進めてくることは明らかである。

今日のマルチメディアブームは、高度に発展してきたデジタル通信技術と結びつけた資本主義的ME化を、生産部門、事務管理部門、流通部門、さらには日常生活のさまざまな分野にまで押し広げていく煙幕の役割をはたす危険がある。私たちは13年前の電電民営化反対闘争で「新技術は、平和と豊かな国民生活のために」をスローガンにたたかってきたが、労働者階級の中心部隊である労働者と労働組合が、マルチメディア時代にふさわしい積極的な政策提言と要求にもとづく運動化の先頭にたつことが求められて

特集・情報通信網と労働者階級

いる。

(通信労組〈団体会員〉書記次長)

参考文献

1. 日本電信電話公社社史 (S52~60)
2. 電信電話事業史 (電電公社)
3. 大阪市外電話局史「声をつないで88年」
4. 通信白書 (平成6年度版)
5. 経済白書 (平成6年度版)
6. 郵政省電気通信審議会答申 (94.5)
7. 通産省産業構造審議会小委員会報告 (94.6)
8. どうみる世界と日本経済 (佐々木憲昭著)
9. マルチメディアとNTT労働者 (通信労組)
10. 広がる情報通信 (長田好弘著)
11. 労働組合運動の基礎理論 (学習の友社)
12. 「通信興業新聞」「電経新聞」

読者のひろば

今回初めて拝読いたしました。

第15号、上瀧論文は、短いながらも、小沢戦略のポイントを要領よくとらえており、参考になりました。小沢戦略の最大の弱点が、日本経済の新たなビジョンを描けていないとの指摘は私も同感であり、今後のたたかいの焦点を定めていくうえで、重要な点であると

思います。

今後、国際的な視野での経済問題や、国際的な面での労働運動のかかえる実践的課題等をおおいにとりあげていただきたいと希望します。

(谷宣夫／京都府・大学院生)

本誌のとじ込みハガキにて、ご感想・ご意見をお寄せ下さい。

自治体研究社

〒162 東京都新宿区矢来町123
☎03(3235)5941 FAX(3235)5933

目黒子ども白書

子どもたち
からのメッセージ
子ども白書づくり実行委員会編 定価1500円 310

自治体に働く人々は、仕事のどこに
ロマンを感じ、また悩んでいるか—
岡山弁を駆使し、ユーモラスに、そ
して普段着で語る現代自治体職員像

ものがたり お役所の仕事 探検記

—すがおの岡山市役所—

『岡山市政の今日と明日』編集委員会編
A5判302ページ 定価1500円 310

岡山市役所ではいま、ケーキの箱をかかえ、夜な夜な職場を襲う2人の乙女が話題をまいている。岡山市職労発行の雑誌で人気の彼女らのレポート「あなたの職場におじゃまします!」に載った27職場の“素顔”を楽しいイラスト入りで収録。





一経済学者のみた最近のポーランド

神代 光朗

戒厳令後まもなく帰国してから13年目、再び機会を得て、私は変貌著しい「体制転換」下のポーランドではじめての生活を体験することになった。ここに最近のポーランドについての私の見聞・観察の一端を記したいと思う。

市場経済の幻惑

御承知のように、1989年の「東欧」変動の口火を切ったポーランドでは、90年早々にバルツェロヴィチ・プラン（通称「ショック療法」）が実施され、経済の市場化、更に「民営化」への移行が急速に試みられた。IMFと世界銀行の指導するこのプランは、超インフレを一定におさめる効果は果したものの、その後3年間にわたる激しい景気後退と生活水準の低下は、この政策の続行を国民が拒否するところとなり、93年秋の総選挙では旧「連帯」勢力の後退と農民党・社民党政権の「復活」を生じたことは、周知の通りである。しかし連立政権発足から1年と3分の1程を経た今、『ポーランドのための戦略』等の基本政策は、一定の手直しはあるものの前政権の時期とあまり変わらないものであることを実感せざるを得ない。

「転換」後ではじめてのこの国の印象は、市場の巨大な変化であることはいうまでもない。配給券で買物をするために時には4～5時間も行列し、真白な店の棚を見慣れていた13年前にくらべ、商品の豊富さには圧倒されるばかりである。

もちろん、いつも同一の商標の品物があるとは限らず、雑然とした感じもしないではないが、とにかく必需品のほとんどが行列なしで買えるようになったことは事実である。町にはイルミネーションも増えクリスマスも近づくと「シングルベル」とともに歳末商業の光景も出現して、急速な欧米模倣を目のあたりにする。先進国の所得水準の者がこの現象のみをみれば、商品は豊富で「安い」と思うかもしれない。また、中央統計局や計画局の発表では、92年秋からこの国の商工業生産の回復・成長は著しく、94年秋には失業率もやや減少して、新聞などにヨーロッパの「タイガー」との文字が踊ることもある程である。EUすじの一部にもポーランドは後退局面を脱したとの発言もあった。これらは、一見、上記の現象を裏づけるかのようにも見える。

しかし、一方では、13年前にはみられなかった外来ジプシーを含む多数の路上生活者が激増し、犯罪件数も増大して新しい現象のおきていることがすぐに分る。また、市場経済の一定の効果はポーランド商工業にも及んでいることは明らかだが、食糧品を含む豊富な商品の圧倒的多くが欧米をはじめ諸外国からの輸入品であることにも驚かされる。こうした市場の変化で気のつくことは、以前は誰の目にも明らかであった不均衡が「不透明」になり、まさに物象化的効果が幻惑的に表れていることである。市場化・「転換」全般についての一般のポーランド人の評価も、

国際・国内動向

所得水準の相違等により大変分れてきた。

「民営化」の実態

さて、市場経済への移行後、「所有変更省」が設置され、最近では「一般的民営化 (PPP)」計画の実現のために、国民すべてを「所有者化」するという理由で「国民投資基金」が発足して「民営化」促進がはかられていることは周知のことだが、その実態はというと政権当事者の意図のように進んでいない。それでも「民営化率」の点でポーランドは、旧「東欧」圏中では「先進性」を発揮しており、この計画の実現がIMFや世界銀行からの援助の条件としてその助言の下で行われていることも明らかな事である。欧米、特にアメリカにとって、ポーランド人移民の多いこと等もあり、この国は特別重視されているようにも思える。

94年の9月に中央統計局等の発表したところでは、「民営」部門はすでに国内総生産の半分以上、雇用数で6割に達するとのことだが、その大部分は商業・サービス部門であり、肝心の国営の工業諸部門はなお25%程度の「民営化」の状況である。いわゆる「国民総所有化」計画は中々進まず、外国で行われる世界銀行等の会議で首相や蔵相が釈明をしている場面がしばしば報道される。

所有変更大臣は資本主義的民営化こそ効率上もっとも望まれるとしばしばのべ、従業員株式会社、外国企業との合弁契約、清算等、種々の形態の「民営化」の過程で資本主義的企業も徐々に拡大してきているが、最近倒産したコンピューター会社インテルアムスの例のようにこれらの企業の実態は不安定なものである。米・独を主とする外国投資家も商業・サービス部門以外への投資には慎重である。イタリアの企業ルッキーナの経営する旧ワルシャワ製鉄所は、94年

の5～7月にかけて「連帯」の長期ストで有名になったが、「連帯」マゾフシェのヤンコフスキ議長の話では、イタリア側は「一銭」も投資をせず生産・労働・給与支払等の条件の悪化がストの原因だと合弁契約の当事者双方を批判していた。他方では、「民営化」された商業・サービス部門の圧倒的多くは、家族経営等の零細企業（例えば、飲食店、出版社、各種卸売業等）であって、これらの企業の人々の生活が、過度労働、金融難、市況の不安定等にたえず脅かされていることも明らかである。

大統領選挙をひかえ、議会諸勢力の間では「一般的民営化」の促進か、当面は「国庫株式会社」による「商業化」かといった論争が政治抗争とからみおきているが、いずれにしても「西側」モデルの資本主義を目ざしていることは同じで、この過程から生じている新しい矛盾への解決はどの勢力も見出せないでいるようである。

国民の実感と危機の構造

それでは、「民営化」に対する国民の意識はどうかということ、所得階層・職業・年齢等により多様に分れているが、「民営化」加速への批判はどの世論調査でも半分以上はみられる。私の知っている何人かの零細企業主は、「連帯」政権成立時に「あるべきはず」と期待したことと「はずではなかった」現実との違いをのべていた。文房具卸売を営むK君などは、朝から深夜まで家族ぐるみで働きながら資金繰りができず、年老いた義母は「ムコは、この数年、まるで機械のように働いている。これが今の生活よ。」と嘆息していた。多くの人々は、勿論、この現実の矛盾を旧体制の時と同様に実感している。

「民営化」にともなう新たな職場の拡大により増加に若干ブレーキがかかっているものの、なお290万人 (16.5%) 近くの登録失業者 (実数

はその倍近くと想定される)を抱え、緊縮政策により40%近くの国民が社会的最低水準以下の生活をしいられている今日の矛盾は、すでに多くの人々の意識に定着しつつある。ポーランドの人々が善意であふれる人々であることは、今も以前と同じであるが、「客は神の遣い」という本来もてなし好きの彼らの家庭もビジネスの忙しさと生活の苦しさで前ほどではなくなってきたようであるし、生活は相当きりつめているようである。他方、「高級品」店や「高級」レストランに出入りする裕福な人々も前より増えているようで、この国の階級分化の拡大をうかがうことができるように思う。

緊縮政策の下で特に冷遇されている公共部門(教員や保健・医療労働者等の公務員)では、生産的部門に比べ平均給与が2割以上も低いため絶えず不満が生じている。国立のワルシャワ大学中央図書館が財政上の理由で外国書の購入の中止を決めたとのチラシを読んだ時、衝撃的な印象をうけた。また、政策的軽視により、この数年、旧体制期よりも著しく経営の悪化がつづいてきたのは農業部門で、商工業の好景気にもかかわらず、ここだけはなお、生産・収穫の低下がつづいている。市場経済化とヨーロッパ統合への圧力に、最も弱い面をさらされたのが従来保護されていた零細な個人農といえるであろう。今日のポーランドの困難は、一方で旧体制期の矛盾(低生産性、非効率、社会・経済組織の脆弱等)の未解決とその上に「民営化」による新しい矛盾の附加という形できわめて複合的・構造的であるようだ。例えば、郵便局等の仕事ぶりには相変らずの非効率をみることができる。

国民の政治・イデオロギー的意識の状態

こうしたディレンマを自覚しつつある国民の中に、政治的無関心が拡大していることも注目

すべきことである。94年6月の全国地方選挙では平均投票率が36%という低さであった。私のある知人は、「旧体制時代より、政治的には民主的でよくなったのでは」との問いに、「民主化の意味が問題だ。具体的政策のない今の事態を民主化と簡単にはいえない。」とのべていた。唯、残念なことに、13年前とは違い、多くの人々は目標とすべき理念を失っているようである。スターリニズムもマルクシズムも、社会民主党さえも、すべて一括して「コムーナ」という否定的侮蔑用語で無概念的に理解する状況が知識層を含めてかなり一般化する一方で、その対極に「西側」、「文明化」、「人間の顔をした資本主義」といった肯定的な通俗用語が普及し、政府の公的文書やアカデミーの報告にさえもこうした混乱した「概念」が自明のように用いられているのが、この国の今日のイデオロギーの状態である。かつては、これ程のことはなかったことだが、ある意味では、歪曲された旧体制時代の政治・イデオロギーの必然の帰結ともいえるであろう。

* * *

この国は前よりよくなったと思うか悪くなったと思うかと聞かれることがよくあるが、答は簡単ではない。質の違いがあるからだが、唯、問題は前より複雑になったように色々な意味で感じられる。最近、ポーランドは「東欧」(または中・東欧)ではなく「中欧」であるとの理解が、ヨーロッパへの復帰の素朴な願いとともに一般のポーランド人の間にも自然に広がっているが、その際、「中欧」意識が改革の方向性とともに欧米の戦略的概念の一部として外的規定をうけていることも事実である。この国がヨーロッパに属することは歴史的にも地理学的にも自明のことであって、むしろ、ポーランドがポーランドであるためにいかなる改革が必要なのか、その方向と理念の再検討のない限り、政権当事

者の意図にかかわらず、この国の矛盾の構造的
深化と国民の生活へのしわ寄せはなおつづくよ

うに思える。

(慶應義塾大学助教授)

フルタイム労働者との均等待遇を定めた ILOパートタイム労働条約・勧告

中嶋 晴代

画期的なパートタイム労働条約の採択

1994年6月に開催された国際労働機関(ILO)第81回総会において「パートタイム労働に関する条約」が「勧告に補足された条約」として採択された。

各国で、雇用・労働条件が劣悪なパートタイム労働者が増えるもとで、ILOは1991年に第80回総会の議題とすることを決定し、第80回・第81回総会(1993・94年)と2年にわたる討議を経て採択されたものである。ILO総会を構成する各国の政労使代表(比率は2対1対1)は、使用者側は反対したが、政府代表の多くが賛成にまわり、賛成258、反対88、棄権43で採択された。日本は政府代表が棄権、労働者代表が賛成、使用者代表が反対した。労使の意見のちがいをめぐって厳しいやりとりがあり、妥協した部分や勧告にとどめた部分なども含まれるが、労働者側にとってはおおむね認められる内容となった。

この条約は、原則として公務員も含めすべてのパート労働者を対象とし、団結権や団体交渉権、差別排除などを明確にした上で、賃金・社会保障・母性保護・年次有休休暇・雇用の終了などについてフルタイム労働者との均等待遇を義務づけた画期的な内容である。世界でもとり

わけ劣悪なわが国のパート労働者の雇用確保と労働条件改善のために、この条約の早期批准と国内法の改正にむけてとりくみを強めることが求められている。

条約・勧告のおもな内容

(1)パートタイム労働者の定義と適用(条約第1条・第3条、勧告2・3)

パート労働者を「通常の労働時間(週単位または所定の雇用期間全体を平均して計算された労働時間)が相応するフルタイム労働者(当該するパート労働者と同一の型の雇用関係を持ち、同一ないし類似したタイプの仕事・職業につく者。同一事業所に該当する労働者がいないときは同一企業・さらには同一の部門に雇用される者)より短い被雇用者」としている。経済的・技術的・構造的理由による通常労働時間の集团的・一時的な短縮によって部分的失業状態にあるものは含まない。

すべてのパート労働者に適用する(ただし、代表的な労・使の団体協議の後、理由を明らかにして特定の労働者・事業所を除外可)。

(2)フルタイム労働者と同一または同等の権利

①同一の保護を受ける権利(条約第4条)

●団結権・団体交渉権・労働者代表として行

動する権利、●職業上の安全と保健衛生、●雇用と職業の差別排除はフルタイム労働者と同一の保護をうける措置をとっている。

②賃金 (条約第5条、勧告10)

「パートタイムで働いていることを唯一の理由として、相応するフルタイム労働者の基本賃金より低い賃金を受け取ることがないように国内法規および慣行に適應した措置をとる。賃金の算定はフルタイム労働者と同一の方法により、労働時間・実作業・出来高を基礎として比例計算する」と条約は明記している。また、勧告では「基本賃金のほかに相応するフルタイム労働者が受け取っている金銭的保障を同等に受け取るべきである」としている。

③社会保障 (条約第6条、勧告6～9・16)

職業生活にもとづく法定の社会保障制度は相応するフルタイム労働者と同等の条件を享受するように対応させる。これらの条件は労働時間・納入保険料・収入に比例し、もしくは国内法規等による他の方法で決定するとしている。

勧告では、●社会保障制度の適用として収入や労働時間にもとづく最低資格要件を次第に引き下げる (これに補完あるいは代わる民間制度も同様)、●とくに老齢給付・疾病給付・障害給付・出産給付・家族手当については最低限または一定額の給付をすることなどをはじめ細かくいろいろと要請している。

④母性保護・休暇等の権利 (条約第7条、勧告13・14)

条約は母性保護・雇用の終了・年次有休休暇および有給祭日・病気休暇は、フルタイム労働者と同等の条件を享受するよう措置をとる。金銭的権利は労働時間ないしは収入に比例して決められると規定している。

勧告では、●パート労働者はフルタイム労働者が利用できるすべての形態の休暇、とくに有

給教育休暇・親休暇・子や直近家族の病気の場合の休暇を公正にかつできるだけ同等の条件で利用できなければならない、●慣習上の休息日や祝祭日における労働と年休に関して類似のフルタイム労働者に対するものと同一の諸規則が適用されるべきであるとしている。

※ただし、社会保障・権利等で、労働時間または収入が最低資格要件を下回るパート労働者を一定の条件や見直し義務を付し除外可。

⑤福利厚生 (勧告11)

可能な限りパート労働者が公正な条件で当該経営体の福利施設および社会的サービスを利用できるようあらゆる適切な措置をとり、これらの施設・サービスはできるだけパート労働者のニーズに適合させるよう求めている。

⑥労働時間 (勧告12)

勧告は、●パート労働者の労働時間数および労働編成は労働者の利益ならびに経営体の必要を考慮して設定されるべきである、●合意した労働時間の変更は可能な限り諸規制と事前通告を必要とすべきである、●時間外労働に対する補償制度は国の法および慣行にしたがった労使交渉を必要とするとしている。

⑦訓練・昇進・異動 (勧告15)

訓練・昇進・異動に関するパート労働者の機会にかかわる特別な抑制を排除する措置を求めている。

(3)パートタイム労働の選択、フルタイムとパートタイム労働の転換 (条約第9条・第10条、勧告17～20)

条約は第4～7条の保護を保障することを前提に、生産的で自由に選択したパートタイム労働への参加を容易にするための措置をとるとし、また、フルタイムからパートタイムへの、あるいはその反対への転換が自由意思によってなされるための措置をとっている。

国際・国内動向

勧告は、●相互転換に関する労働者の希望・労働者への情報の提供の考慮、●労働者の転換の拒否は雇用の終了の根拠とするべきでない、●妊娠もしくは幼児・障害・病気の直近家族の世話をするなど正当な必要の場合は、パート労働に変わり、その後フルタイムへの復帰が可能とされなければならないこと等を求めている。

政府の条約への態度と不当なILO総会代表の選任

パートタイム労働条約の提案に当たりILO事務局は各国に、文書のとるべき形式・パート労働者の定義・適用・条約の内容（雇用・労働条件・社会保障等における均等待遇、パート労働の促進等）に関する25項目の質問に意見を求めた。これに対して大半の国はフルタイム労働者と均等待遇にすることに肯定の回答をしたが、日本政府は「パートタイム労働を促進する措置をとる」の項と「団結権・団体交渉権等」の項について肯定したのみで、賃金・社会保障・母性保護などについては、「一律に規定することは反対。各国の事情により労使交渉に委ねる」との立場を基本として「否定」ないしは「その他」の回答をした。

また、ILOは回答にあたって代表的な使用者団体および労働団体（複数）と協議して回答するよう求めたが、日本政府は不当にも労働団体は全労連を排除して連合のみに照会をした。全労連は政府に抗議するとともに独自にILOに対して見解・意見書を送った。

さらに、ILO総会への労働者代表・顧問の選任にあたり全労連は3名を推薦したが、政府は労働者代表のみならず顧問10名のすべてを連合推薦の者に指名した。とりわけ、第81回総会については全労連の申し入れを無視し、事前協議もなく一方的に指名した。

ILO憲章第3条は、「加盟国は使用者・労働者をよく代表する団体と合意して選んだ代表・顧問を指名する」と規定している。同一国にいくつかの代表的な団体が存在する場合について、第46回総会（1962年）信任状委員会は「協議が行われ、合意して選ばれるべき」こと等を宣言し、常設国際司法裁判所もこれを補足する勧告的意見を示している。

わが国に潮流の異なるナショナルセンターが複数存在しているもとで協議もなく連合代表のみを労働者代表・顧問に指名したことはILOの要請に明白に反するものである。全労連は労働大臣に強く抗議するとともに、第81回ILO総会書記局長（ILO事務局長）に対し異議申し立てを行った。

総会信任状委員会は全労連の異議を認めなかったが、労働者代表が全体として日本の労働者の完全な代表となることが望まれることを強調し、政府がいつそうの努力をして労働者代表・顧問の指名に関して完全な合意に達するようにとの希望を表明した。異議申し立ては事実上、認められたといえる。協議と合意により、全労連代表も含めた公正な選任が求められている。

条約をふまえてわが国のパート労働者の雇用と労働条件の改善を

わが国のパート労働者は900万人を超えて増え、重要な労働力となっている。管理的責任をもたされる場合もあるが、それにふさわしい地位や処遇はない。

通常の労働者と労働時間がほとんど変わらないのに呼称によって差別されている「疑似パート」が政府統計でさえ2割もある。法違反の摘発を回避したり、短期間雇用の形式を利用して「雇い止め」の解雇をいつでもできるようにするため、雇用契約が口頭で行われたり、短期の

雇用契約で更新がくり返されているパート労働者が少なくない。

わが国の女性の賃金は男性の半分で、男女賃金格差は大きく、世界から批判されている。パートタイムの女性の賃金はフルタイム女性の約6割にすぎず、一時金も退職金もない者がいるなど、パート労働者は低賃金・無権利な労働者とされ、雇用形態を利用した“二重の差別”がおこなわれている。

わが国では1993年に「短時間労働者雇用管理法」が成立し、短時間労働援助センターの部分は94年4月1日から、その他の部分は93年12月

1日から施行されている。しかし、この法律はパート労働者の雇用と労働条件を改善するための実効ある内容をなんら規定せず、実効性がまったくない。「パートタイム指針」も単なる雇用主への努力の要請にすぎない。

正規女性労働者をパート労働者に転換させるうごきが強まっている。パートタイム労働条約を踏まえてパート労働者の雇用を守り、労働条件を改善させるとりくみを強めなければならない。この条約の早期批准と国内法の改正が求められている。

(全労連婦人部長)

NKKのリストラ「合理化」について

西村 直樹

NKKリストラの背景

NKKのリストラ「合理化」についての報告のまえに二つのことを述べておかねばならない。

一つは『21世紀の産業構造』(94年9月通産省発行)で通産省なり産業構造審議会が「グローバルな最適化の追及」ということで、独占資本が全面的に多国籍企業化することを国策として位置づけ、そのなかで金属素材産業を表1の通り見通している。

ただしこの見通しは熔融還元製鉄法という、高炉を使わない新しい技術が開発されつつあるが、これが成功すると、表以上の雇用減がもたらされることになるだろう。この技術開発のために、93年9月から、実験炉がNKK京浜製鉄所

構内に設けられ、高炉8社が共同出資し、通産省も初年度だけで150億円もの援助をしているところである。近いうちに実用化される可能性は高いといえよう。

二つめは94年11月8日付の「エコノミスト」誌が名指しで不要工場をリストアップしているが、鉄鋼連盟の内輪話をふくめその内容を紹介するとおよそ次の通り。

今、鉄鋼の生産能力は1億トン超だが、94年の予想9970万トンを今後越えることはなく、韓国製の鋼板やブラジル製の鋼管がのしてくるので9千万トン台から、もしかすると8千万トン台となろう。そうなれば新日鐵は君津、名古屋、大分、戸畑でたりるだろう(現在10工場)。NKKは福山に集約するだろう。川鉄は知多を縮

国際・国内動向

表1 金属素材産業の見通し

年次	生産額(兆円)	伸び率(%)	就労者(万人)	伸び率(%)
1992	58.3	100.0	176	100.0
2000	52.6	90.2	162	92.0
2010	55.9	95.9	148	84.1

通産省「21世紀の産業構造」から作成

小するだろう。住金は製品を絞り込むだろう。8千万トン台となれば住金と歌山もいなくなるはず、などなど。

NKKは94年6月末、山城会長が京浜製鉄所閉鎖を「朝日」にリークし、三好社長がこれを否定しているが、「エコノミスト」にこうはっきり書かれては隠しだてのしようもない。ましてバブルのとき買収した米国のナショナルスチールが4年ぶりに黒字になり、表面処理鋼板（自動車の表面に使う薄板）施設をタイに、継ぎ目なし鋼管加工工場を中国につくるというニュースが流れてしまっているから、京浜の縮小ないしは廃棄・福山集約という大「合理化」は避けがたいものと見るのが常識的だろう。

背景にもうひとつ、韓国浦項総合製鉄所（ポスコと略称）との熱延コイル（帯鋼）のコスト比較がある（「日経」94.10.20）。これは運搬費を除いた製鉄所出荷価格だから日本国内での競争力が大きく劣るとは思えないし、製品の品位・性能まで考えるべきだが、独占資本はこのままではポスコに負けるので、96年までに逆転させようというのだ。

人減らしと労働条件切り下げを、ゴリ押しですすめるNKK

以上のことを念頭において、いますすめられているNKKの「合理化」を考えていこう。

NKKは87年、新日鐵が釜石の大「合理化」をやったときに8千人の人減らしを進め（実際には1万人も減らしている）、94年3月、さらに4500人削減計画を発表した。その後8月に人減

らし計画を上乗せし、5800人とした。会社の当初の発表では徹底した固定費の圧縮で96年までに1750億円の収支改善をはかり、生産は冷延鋼板・メッキなどを福山に集中し子会社の生産品目を見直しシームレスパイプ設備を廃棄するなどの構想だった。実際の中身は①ソフト「合理化」と称して設備投資などのないままに技術主任を半分にするとか、ホワイトカラー労働者については2000人を削るなどの人減らしを強行する、②工場や部屋単位に丸ごと別会社として出向を拡大し、当初は出向社員賃金をNKK並みに保つものの、いずれは別会社にしていく（移籍という名の首切り）、既存企業への出向ではその補填すべき労働条件を補填しない又は補填を大幅に削るなどのイヤガラセでやめさせる、③早期退職制度、転進援助制度なるものを設けて48歳以上の労働者をねらい撃ちでの人減らし、④これはすでに87年「合理化」のとき以来やられている55歳で事実上解雇する肩たたき作戦を組み合わせ、とにかくやめさせるというのが一つである。

もう一つは労働条件の切り下げである。他の鉄鋼大手にはない祝日の休日出勤につく手当などがまず切捨てられた。次に工場給食費の値上げ（90円）、社宅・寮の光熱水費の10%引上げ、駐車場代の値上げ、半日ゆとりデーと称して残業4時間について半日休暇をとらせ、割増分だけの支払いにするなどのみみっちさ。リフレッシュ休暇を凍結し、直営保養所を廃止する、表2にある出向者差額負担を削るために、出向先での残業割増が25%だとNKK本体なみの30%にしていたのを一切払わなくする、一時金も出向先が40万円だとするとかつては本体（例えば94年夏は本体60万、1.95月）にあわせて20万を上乗せしていたのを一律15万円しかださない、所定労働時間でも本体より長時間の出向先との

差は割増賃金で払っていたのをわずかな「社外勤務手当」なるものを新設してゴマ化してしまう、などなど。

こうした攻撃をかけながら11月7日、会社はさらに扇島の中径管工場の休止を発表している。心理的に大きな打撃を労働者に与えるものになるが、実はこの設備も83年にシームレスパイプの世界的な過剰生産が予想されているときに「半無人化工場」のかけごえで1000億もかけてつくったもの。9月にはそういうことはしないと所長が発表していたと言うのだから、会社の計画を何が何でもゴリ押ししようという態度が表れている。

表2 標準規格熱延コイルのコスト比較

費用項目	日本主要高炉一貫製鉄所		ポスコ	日本電炉製鉄
	94.9	96.9		
鉄鋼石・石炭	26	25	26	
鉄屑				43
電力費				14
労務費	7	5	5	4
外注費	6	5	4	2
償却費	14	10	16	21
その他	22	17	24	20
工場コスト計	76	63	75	103
本社費	11	5	3	4
金融費	6	5	3	△2
出向者差額負担	8	7	0	0
総コスト	100	79	81	104

野村総研が調査・作成(四捨五入しているので合計があわない場合がある)

新たなたたかいに立ちあがる労働者

労働組合がこれらの「合理化」提案をほとんど無条件でのもんでいるなかで、職場の労働者は新たな闘いに立ちあがっている。ある労働者は出向を言われたのに対し、「出向は管理職からや、課長、あんたが先や」といって反撃し、また「稼働中の工場をダマシ打ちで閉鎖させるな」などの怒りの声をあげており、京浜製鉄所の「NKK権利闘争を進める会」、鶴見製作所の「中高年いじめとたたかう希望の会」は、ねばりづよく職場の闘いを追及している。神奈川労連は地域からこの闘いをつつみ、リストラ「合理化」規制条令を準備し、横浜市・川崎市に要求する行動をくみつつあり、地域から社会的にもNKKの「合理化」を包囲してたたかう体制がつくられている。

隣の東京都大田区で、地域経済振興条令の直接請求書名運動が成功し、それが区長選挙結果にも見事に反映しているが、こういう経験をみてもNKKのたたかいでは新しいタイプの反「合理化」の運動の典型が必ずつくられることだろう。

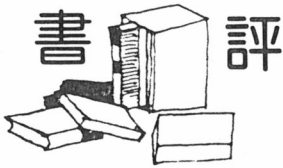
(会員・金属労研設立準備委員会)

次号No.19 (1995年夏季号) の主な内容 (予定)

- ・規則緩和で日本はどうなる
- 〔特集〕阪神大震災から何を学ぶか
- 〔国際・国内動向〕
- ・世界女性会議・北京会議にむけて
- ・マレーシア・ペナン消費者協会について 他
- 〔書評〕
- ・森岡孝二著「企業中心社会の時間構造」
- ・鈴木良始著「日本的生産システムと企業社会」

(題はそれぞれ仮題)

発行予定日 1995年6月15日



職業・生活研究会 編

『企業社会と人間—トヨタ の労働、生活、地域—』

伍賀 一道

1

本書は、これまで10年以上にわたって、わが国を代表する巨大企業トヨタ自動車と関連・下請企業の労働者および地域住民の調査、分析にあたってきた「職業・生活研究会」による共同研究の成果である。同研究会は労働者状態についての総合的把握を目的として出発した社会学者のグループで、これまで『巨大企業体制と労働者』（御茶の水書房、1985年）をはじめ、『巨大企業体制下の下請企業と労働者』（立命館大学人文科学研究所紀要第45号、1988年）、『巨大企業体制と住民生活』（同上第54号、1992年）などの研究成果をあいっいで発表してきた。『企業社会と人間』と題する本書は10数年に及ぶ共同研究の集大成ともいえるべき位置にある。

同研究会の調査理念は「フィールドに入って社会的現実を観察し、その様相を記述すること」、「仮設検証調査ではなく、事実の観察と事実の発見に徹する」ことである。特に秘密の壁の厚い巨大企業の労働者調査につきまとう多くの困難をはねのけて現場に肉薄する姿勢は驚嘆に値するものがある。

本書の課題は2つ設定されている。第1にトヨタの「厳しい労働・労働条件の実態にもかかわらず、トヨタ労働者は仕事についての達成感と会社への忠誠心にあふれている」という「非同時的なものの同時存在」といえる事実を解明することである。これはトヨタにおける「労働

者生活の質」と「トヨタ生産方式の質を問う最大の論点」でもある。第2の課題は、「労働者生活の質」という問題に関連して「トヨタ労働者および豊田市住民の家族生活や地域生活を含む消費生活における今日的な特徴を探る」ことである。

これらの課題を受けて本書はトヨタの労働者生活を労働の側面だけでなく全面的に明らかにしようとしている。すなわち、行動主体としての人間を労働領域、家族領域、地域領域の3つの領域に属するものとして捉え、相互規定関係にある3領域の間の具体的実態を明らかにしている。

本書は2部構成からなる。第1部「経営と労働」では労働領域が取り上げられ（『自動車不況』とトヨタの90年代戦略、「トヨタ生産方式と労働・労働組織」、「労働と『熟練』の変化」、「現業労働者の企業内熟練形成」、「事務・技術部門の機構改革とホワイトカラー」、「労使関係と労働者意識の構造」「トヨタ企業連合の形成過程と現状」、「トヨタの海外現地生産工場」などの8章構成）、第2部「豊田：地域と住民」では家族領域と地域領域が論じられている（「労働者階層の形成過程」、「大企業労働者の〈家族と企業社会〉」、「トヨタ式生活様式と生活問題」、「家族生活と生活時間」、「企業社会と住民組織」、「豊田市地域社会の成熟過程と住民自治」、「外国人の集住と地域社会」などの7章構成）。とりわけ労働領域のありようが家族領域および地域2領域

の自立性や独自の展開を大きく制約していることが克明に明らかにされている。

2

それぞれの章は独立した論文としての完結性を備えており、示唆に富む論点が種々あるが、紙数の制限があるためここでは2点のみ紹介しておきたい。1つは、トヨティズムがネオ・フォーティズムか、それともポスト・フォーティズムかという論点についてである。本書は次のように述べている。

「トヨティズムにおけるネオとポストの両要素は現実のトヨタの労働生活と工場運営のなかに客観的に存在しているのであって、トヨティズムは、日々の自動車生産を推進する労働過程とこれを担う単純労働者に対してはネオ・フォーティズムを貫徹する一方、この労働過程を職場集団単位に編成し組織化する方式と、そのために必要となる組織労働と統合労働についてはポスト・フォーティズムの段階にある」(576ページ)。

前者に該当するのは「長くとも1年程度で絶えず交代する新入社員、応援者、期間工、臨時工などの不熟練労働者」であり、他方、後者すなわち「職場のことなら何でもできる労働」(「知的熟練」、「組織的熟練」と名づけられている)を担うのは勤続年数が長い組長、工長などの職制である。前者から後者に移行するためには標準作業票による単純反復的な課業に耐え、かつQCをはじめ自ら改善のための努力を絶えずしなければならない。先に触れた本書の第1の課題に関連するが、「厳しい労働・労働条件の実態にもかかわらず、……仕事についての達成感と会社への忠誠心にあふれている」のはこうした関門をくぐりぬけた者なのである。かれらの背後には関門をこえることのできなかった大量

の離職者がいる。

いま1つの興味のある論点として、格差的雇用構造を内包する「トヨタ生産方式」に対応するものとして生活様式の二極化の進行が描き出されている。一方の極、すなわちトヨタ生産方式の中心部においては、「企業内での生活こそ生活世界のすべて」、「マイホームも家族も企業社会での生活を快適に送るためのひとつの補助的装置でしかない」基幹的労働者の特異な生活様式ができあがり、他方の極では関連・下請企業の労働者をはじめ、低所得層やハンディキャップ層などに対応して、深刻な生活問題をかかえた「トヨタ生産方式の周辺部における適応形態としての生活様式」が形成されている。かれらの多くはトヨタの福利厚生制度とは無縁である。

本書の書名にもある「企業社会」化とは、第1に利潤追求をめざす企業がその目的達成に向けて労働者の人間としての全能力を動員する一方、かれらもまた企業目的を規範的に内面化し、自身の人間としての全能力を企業に提供するようになる過程やその結果を意味している。さらにこの「企業社会」の論理が地域の構成や活動をも規定し制約するようになる(「地域の企業社会化」)。これを筆者らは「広義のトヨティズム」と名づけている。察するに、このような状況はトヨタおよび豊田市に限ったことではなく、程度の差はあるにせよ、他の企業城下町でも見出すことができよう。それゆえ今日の日本において「広義のトヨティズム」は普遍性をもつと思われる。この意味でトヨタおよび豊田市の「労働、家族、地域生活の総合的研究」の成果である本書は、今日の巨大企業のもとでの労働者状態や家族、地域住民生活の典型的モデルを描きだしたことになる。

3

書 評

ところで、読者の多くの次なる関心はこの「広義のトヨタイズム」の変革が今後どのように進みうるかということではなかろうか。本書の終章では「トヨタ本体における『企業社会』体制の強化の方向に対する静かな抵抗と意識変化がトヨタ労働者の内部に広がっている」ことが指摘されている。また「トヨタ生産方式」の最近の変化として、トヨタ九州など労働力確保のための工場の地方展開はジャストインタイム方式の修正を迫っていることや、労働者の製造業離れ、「3K」労働忌避の傾向が取り上げられている。「トヨタ生産方式」や「トヨタ生活様式」がはらむ矛盾およびその変革の契機はどこで、ど

のように生じているのだろうか、変革を求める試みを結集して運動としてまとめ上げていく手掛かりはどのようにして作られるのだろうか。著者たちの継続した調査・研究に期待したい。

かつて若きエンゲルスは『イギリスにおける労働者階級の状態』序文において、「労働者階級の状態は、現代のあらゆる社会運動の実際の土台であり、出発点である」と述べたが、日本における「広義のトヨタイズム」状況を打ち破るような労働運動、社会運動の発展に関心を寄せる人々にとって本書は必読の書と言えよう。

(法律文化社・1994年3月刊・15,450円)

(会員・金沢大学教授)

法政大学日本統計研究所
伊藤陽一 編著

『女性と統計——ジェンダー統計論序説——』

芳賀 寛

1

今年、1995年9月には世界女性会議が北京で開催されることになっている。この会議は周知のとおり、1975年の国際女性年、その後続く国連女性の10年、「2000年に向けての女性の地位向上のための将来戦略」という国連を中心とした国際的動向、世界各国・各地域の、とりわけ開発途上国の女性がおかれている状況の把握と状況改善のための動き、の重要な一環である。日本国内においてもこうした国際的潮流に対応する、あるいは影響を受けての活動が様々な分野、レベルで進められている。とはいえ、近年の女子学生の就職をめぐる性差別、女性の昇

格・昇進に関する性差別に典型的なように、社会的な性差別はなお広い範囲で深く存在している。このような現状の中で、「格差と差別の下にある女性の状況を確認、その改善の足取りを監視するために統計を活用する運動と理論、すなわちジェンダー統計の動向と理論」(本書の序文)に関する研究に日本で本格的に取り組まんとする本書が出版されたことは、時宜になった意義あることである。本書は、法政大学日本統計研究所の研究プロジェクト(1993-94年度)

“女性に関する統計の現状とその改善の方向”の成果であり、国内の研究者7名によって執筆・翻訳されている(なお本書第4部に所収されている邦訳の原文の執筆者は、国連、国際統計学会(ISI)等で活動している国外の5名である)。

本書は大きくは、国際的なジェンダー統計運動と理論の展開経過を説明する第1部、ジェンダー統計作成に際しての統計理論上の諸問題(統計調査、統計資料、統計利用等に関する個別的問題)を検討する第2部、国連と先進国で発表されているジェンダー統計集を検討して既

存のジェンダー統計の到達点を暫定的に確認し、さらに社会統計学の見地から国連でのジェンダー統計活動を評価するとともに日本での今後のジェンダー統計活動を展望する第3部、第3部における編者伊藤陽一氏の見解に一定程度影響を及ぼしたと考えられる国際統計学会(1993年)での研究報告等を翻訳した第4部、の4部から構成される。そして、これら4つの部分はさらに第1部で第1～3章、第2部で第4～7章、第3部で第8～10章、第4部で第11～13章に分かれている。社会統計学専攻の評者なりに本書のこの全体的構成をみるならば、編者伊藤陽一氏の統計学体系のうちの“統計制度論”をジェンダー統計の領域にあてはめたものが第1部、“統計調査論(統計資料論を含む)”と“統計利用論(社会科学的統計利用と数理的操作方法)”のジェンダー統計分野への適用が第2部、それらの総括部分にあたるのが第3部、ともみなしうる。ただし、各部における各章の内容は必ずしも截然と区分できるわけではないが。

2

詳細な紹介、検討は別の機会に譲ることにして、以下では第1～2部の各章について若干の紹介をまず行おう。

第1章および第2章では、ジェンダー統計に関する国際動向の中心に位置する国連の活動の経過が手際よく説明されている。このうち第1章は、1975年の国際女性年を契機として従来の国連の統計活動にジェンダー統計の視点が加わり、このことが従来の統計活動の見直しを推進することになっていく経過を、統計委員会、統計局、INSTRAW(国際女性の地位向上のための調査訓練研究所)、地域経済委員会、ILO等の動きを軸に、70年代後半の準備段階、80年代前半の本格的活動開始期、Wistat(女性の指標と

統計に関するマイクロコンピュータ向けのデータベース)の完成等がみられる80年代後半以降に時期区分して示している。また第2章は、1975年の第1回世界女性会議(メキシコ)の要請で設立され、80年から活動を開始したINSTRAWについて、設立の経過、目的、組織の概要、活動内容が紹介される。ここでは、INSTRAWが推進してきた女性の経済活動測定に関する統計研究の意義や参加重視型の訓練実施の意義が評価されるとともに、NGOとの連携や開発途上国の社会的背景を考慮した統計研究がINSTRAWの今後の課題であるとしている。

第3章では、1970年代以降のアメリカ合衆国における女性労働者の激増と家族構造の変化がアメリカの統計活動に及ぼした影響が紹介、論評される。すなわち、労働省におけるCPS(Current Population Survey)の改善と統計活動からの“世帯主”の廃止宣言(1977年)、あるいはセンサス局における1980年センサスでの“世帯主”の廃止、これらに代わるものとしての“照会人”あるいは“住居保有者”の採用、が示され、さらに1978年センサス局主催会議「女性に関する連邦統計の必要性について」と1983年10月開始のSIPP(Survey of Income and Program Participation)の内容が説明される。ここでは、センサス局によるSIPPがアメリカにおける家族構造の変化、貧困化、性差別の実態を明らかにする上で有益であること、しかし他方での1990年以降人口センサスにおける婚姻歴質問項目の削除が、家族状況の変化を把握、分析するための道具を失うことになったことを指摘している。以上3つの章で論じられたジェンダー統計をめぐる国際的動向は、本書第4部の3つの翻訳、及び法政大学日本統計研究所発行の『統計研究参考資料』No.34,39,40,42と併せて理解、把握されるのが有効であろう。

書 評

第4章では、世帯統計と世帯主に関連する問題を国連の文書を中心に考察している。この問題もまた1975年の世界会議を契機にしているといえるが、国際的には、開発途上国の女性の貧困を統計で把握することと、先進国における女性の社会進出を主要因として発生している世帯の多様化を統計で把握すること、に関連している。ヨーロッパ経済委員会 (ECE) 加盟国では“世帯主”に代わって“世帯の照会人”の採用が一般化した。が、開発途上国の現実を考慮する国連では、世帯主概念が社会に根強く残っている地域については“世帯主”の使用も勧める方法をとっていることが示されている。

第5章は、OECDの文献等にみられる性別隔離指数について、その一般的定義、仮説数値例による数理的メカニズムの説明を行い、さらに日本の国勢調査データを利用しての職業別性別隔離指数の試算を行うとともに、その限界を指摘している。なお、ここでの議論に先立って、本章担当の岩崎俊夫氏は『労働統計の国際比較』(梓出版社、1993年)の第10章でもこの問題に言及されている。

第6章では、実収賃金の性別格差が、女性に対する様々な賃金差別の原因を内包する総括的指標であり、この格差を明らかにすることが、「性による賃金差別の原因を構成する個別の統計を分析する出発点ともなる」(p.89)としている。ここでは、賃金の性別格差統計の国際比較を試みるにあたって、まず国内外の関連統計と従来の研究がサーヴェイされ、その後EU (旧EC) の統計の利用を主軸にして製造業肉体労働者賃金 (時間あたり)、卸売・小売業労働者賃金 (月あたり)、フルタイムとパートタイマーの賃金等に関する性別格差等が示される。さらに、製造業肉体労働者賃金の国際比較データ (前出『労働統計の国際比較』の第5章で伊藤陽一氏

が提示した男女合計のデータ) と性別格差指数とをリンクさせて、日本の低位を示している。

第7章は、国連の統計活動でなお重要な論点である、国民経済計算 (SNA) における女性の活動の扱いについて、論じている。ここでは、1993年2月に改訂されたSNAの特徴が説明されるとともに、この改訂SNAが成立するまでの過程で INSTRAWによって組織された「女性の所得およびインフォーマルセクターへの参加と生産の測定に関する専門家グループ」会議での議論、80年代のILOの国際労働統計家会議での議論が紹介される。そして、SNAでは家計内の構成員、とりわけ女性によって遂行される家事サービスが生産領域から除外されるので、経済活動人口をSNAと結び付けて定義づけるというILO等での見解が問題であることが指摘されている。

3

紙幅の関係で、ジェンダー統計“総論”ともいべき第3部については内容紹介の余裕がない。最後に評者なりの論点を簡単に列挙しておこう。

まずINSTRAWの統計活動について、理論的問題 (たとえば改訂SNAの評価) がより詳細に検討されるべきであろう。またSNAに対する評価は、第7章での岩崎氏によるSNAの評価や、Marilyn WaringによるSNA批判 (*If Women Counted : A New Feminist Economics*, 1988) をも含めて考究されねばならないと考える。次に国連のジェンダー統計活動から刺激されると同時に国連の動きに影響も与えている各国・各地域でのジェンダー統計の動向把握が、本書でとりあげられたアメリカ以外についても求められる (第3部において北欧等の統計集が検討されているが)。以上のことは、国連を中心とす

る動きを絶対視せず客観的に評価し、社会統計学的見地からジェンダー統計論を形成していく上で重要である。また第3部ではジェンダー統計集の検討視角として、性差別と他の社会的差別との関係が、あるいは世界経済システムと性差別の関係が提示されている。このことの指摘は重要であるが、この視点によって社会統計学的ジェンダー統計論がどのように体系づけられることになるのか、ジェンダー統計の対象領域がどのように設定されるのか(例えばp.143の表8-1の大項目分類と比較してどうなるのか)が

フレームワークの問題として残る。評者は、この問題に関連して両性(女性と男性)のライフステージをも組み込んだ体系化が、政策的統計指標という意味からも必要なのではないかと考える。

本書が提起した諸課題は、21世紀にかけて社会統計学が本格的に取り組まねばならないものである。

(梓出版社・1994年11月刊・2,987円)

(北海学園大学助教授)



山口義行・小西一雄著

『ポスト不況の日本経済』

1992年頃までは、今回の「平成不況」の特徴について、「複合不況」という言葉がさかんに使われ、金融不安が実体経済の後退に先行し、両者が重なり合い連動するところに新しい特徴があるとされていた。

しかし、その後、アメリカ企業の国際競争力が復活し、逆にかつて「強さ」を誇っていた日本企業の「弱さ」が露呈するようになった。それとともに、今回の不況はバブル期の金融肥大化の単なる反動というにとどまらない深刻さをもっていることが徐々に明らかになってきた。

本書は、日本企業および経済の「強さ」から「弱さ」への転化を、1974～75年不況以来の20年間にわたる長期的な視野からとらえ、実体経済に生じている新たな変化から今回の不況の特

徴を解明し、不況脱出のメカニズムをも提言している点で、内容豊かで積極的な意味を持つものとなっている。

本書は、第1部と第2部に大別され、第1部の特に第1章では、「平成不況」が戦後最大の不況となった理由を、①低成長期に日本経済にビルト・インされてきた「日本企業の高コスト体質」、②「金融活動の肥大化」、③「外需依存型成長の限界」という3点でとらえ、これら三つの構造的問題がからみあうことによって、「平成不況」が戦後日本経済の総決算ともいえる不況になったことが解明されている。そのなかでも、第1の理由が基本的なものとして理解されている。

第2部では、「平成不況」の原因解明を基礎として、「平成不況」からの脱出のメカニズム、また日本経済の「再生のメカニズム」が提言されている。従来の外需依存型成長ではなく、これまで何回か政府によって強調されながらもうまくいかなかった内需拡大や内需転換を、日本経済の抜本的な改革を伴いながら達成することが必要であるとされる。

しかしそのためには、日本企業が自らの社会的責任を認識し、一定のルールにもとづいて競

新刊紹介

争する枠組みがなければならない。しかもそのルールは、国家権力にもとづく規制だけではなく、企業にそのルールを遵守させる市民的活動が不可欠であり、日本の場合には労働組合がその運動にどの程度積極的に参加できるかが重要な意味をもつ。そして、人間の住みよい社会づくりに役立つ形で市場メカニズムを活用する必要があるが、その萌芽は今回の不況のなかで育ちつつあることが強調されている。

(講談社現代新書・650円)

(服部泰彦・立命館大学教授)

労働経済研究所編

『労働組合運動に生きる —石垣辰男の仕事—』

副題が「石垣辰男の仕事」となっているように、本書は昨年3月に急逝した石垣さんが生前に発表した論稿、調査報告を収録したものである。収録の対象は、70年代・80年代から逝去1ヵ月前のものである。

労働界でも故人の生前の業績を“記念碑”的に収録し、関係者に贈る事例がみられる。本書は、そうした類書ではない。編者が刊行のことで、「賃金問題に関する論稿は、これからも実務家、活動家のよい手引き、指針になろうし、労働組合編は、最近、混迷・停滞状態にある労働運動に対する彼の卓見を示す後輩へのメッセージである」と述べている。一読すると、このことばは掛値なしのものであることがわかる。

本書は、I・賃金問題、II・労働組合論、III・調査活動、IV・技術労働者、電機産業論、V・友への手紙—の構成となっている。文章に見識をもっておられた石垣さんだけに、全編が達意の文章で読み易いことも本書の特徴となつて

いる。

賃金問題にかかわる各論は、春闘の要求づくりの段階に討論の素材に提起されたものだけに、すぐれて今日的テーマとなっている。読者は、ここで展開されている視点、要求方式、運動論に共感できるはずである。同時に、新しい問題提起を発見するにちがいない。

わが国の年功型賃金には構造的諸要因があって、社会保障制度の未成熟なこともその要因の1つにあると、わたしは感じていた。石垣さんは、西欧では労働力生産費の社会化が進み、社会保障給付、社会福祉サービスなどを加味すると、西欧での実質賃金のカーブが日本の年功型賃金と同様の型になっていることを実証してくれている。

「労働組合論」編でも、石垣さんはすぐれた眼力をみせている。総評「組織綱領草案」が企業別組合の組織的性格から「……むしろ労資が組合員を実質的に争奪し合う競争の場であると考えて差し支えない」との指摘に注目し、「労資の競争」での「労」の主体として「活動家集団」を位置付けているのである。そして問題は、労働組合組織との関係で「これらの集団の組織の性格と役割をどう位置づけていたかということである」と、石垣さんは指摘している。

“……いたか…”の過去形でなく、現在でも問われていることであり、この問題は編者の解説にあるように、残された者の実践・理論化で豊かにしていくことだろう。

(光陽出版社刊・2000円)

(石澤賢二・会員・運輸一般常任顧問)

編集後記

阪神大震災、まずは沢山の犠牲者の皆さんに心からのご冥福をお祈り申し上げたい。それにしても政府の無策ぶりにはあきれるばかりである。“予算は政府の顔”であるといわれるが、95年度のこの顔ほど醜い顔はない。巻頭の驚見論文によれば、地震予知対策費は、米軍に対する「思いやり予算」2714億円に対し、わずか106億円で4%にすぎないそうである。巻頭論文をぜひ味読頂きたい。

今日、政府・財界は21世紀をのぞむ主要戦略として「情報ネットワーク化」をあげ、現にこのために膨大な金額を注ぎこみつづける。特集ではこの問題を取り上げ、情報ネットワーク発展の世界史的位置から、情報ネットワーク化に対する、労働者・国民の対応に至るまでを4人の方々にさまざまな角度から論じて頂いた。

なお次号の特集では阪神大震災をめぐる問題を本誌ならではの角度からとり上げたいと考えている。ご期待頂きたい。
(Y.K.)

季刊 労働総研クォーターリー No.18 (95年春季号)
1995年4月1日発行

編集・発行 労働運動総合研究所

〒114 東京都北区滝野川3-3-1

ユニオンコーポ403

TEL 03(3940)0523

FAX 03(5567)2968

印刷 有限会社 なんぶ企画

頒価 1部 1,250円(郵送料240円)

年間購読料 5,000円(郵送料含む)

(会員の購読料は会費に含む)

振替 00140-5-191839

The Quarterly Journal of
The Japan Research Institute of Labour Movement

RODO SOKEN NO.18 Spring Issue

Contents

- * National Economy, People's Living and Budget for Fis. 1995 Tomoyoshi Sumi

Special Article : Data Network and the Working Class

- * World-historic Position of Developing Data Network Masahiko Matsuishi
- * Data Network System, Technology and Labour
—Social Significance of Multimedia— Hiroshi Noguchi
- * Restructuring and Data Network System Takuro Seiyama
- * Growth of Data Network and the Working Class Jun Tochio

Information at Home and Abroad

- * Poland Today as viewed by a Japanese Economist Mitsuo Kumashiro
- * ILO Convention and Recommendation on Part-time Labour specifying
Equal Conditions with Full-time Workers Haruyo Nakajima
- * Restructuring "Rationalization" of Nippon Kokan K.K. (NKK) Naoki Nishimura

Book Review

- * "The Enterprise Society and Man"
by Shokugyo, Seikatsu Kenkyukai (Study Group on Questions
of Life and Occupation) Kazumichi Goka
- * "Women and Statistics" by Yoichi Itoh Hiroshi Haga

Introduction of New Publications

- * "Japan's Economy in the Post-recession Period" by Yoshiyuki Yamaguchi
and Kazuo Konishi Yasuhiko Hattori
- * "Putting Life into the Trade Union Movement-Work of Tatsuo Ishigaki"
by Institute of Labour and Economy Kenji Ishizawa

Edited and Published by
The Japan Research Institute of Labour Movement (Rodo Soken)
Union Corp. 403
3-3-1 Takinogawa, Kitaku, Tokyo 114
Phone : 03-3940-0523 Fax : 03-5567-2968